

No 13664



仙史性野乘稗史ヲ讀テ好ミ操觚ノ暇アル時ハ唯ダ書
 ヲ遺リ倦バ則チ書ヲ枕トシ眠ル一日坊間ノ演講場ニ
 ニ在リ瀏澗蕩々南部藩士相馬大作忠勇ノ事蹟ヲ演ズ座ニ就キ之
 ナ聞クニ其濫觴槍山橫掠ノ事コ原因シ該藩士尾崎秀之助ナル者其
 兇暴チ憤リ奮然回復ノ大志ヲ興シ名チ相馬大作ト更メ耐忍不拔ノ
 銳志チ摧キ膽ヲ嘗メ薪コ臥スル丁數年千辛屈セズ萬苦撓マズ區々
 タル一孤身チ抛チ以テ堂々タル豪族チ踏シ遂ニ宿昔ノ本懐チ達シ
 本藩ノ汚藩チ雪グ偉功ノ顛末チ演ズ仙史聞テ首ヨリ結局ニ至ル其
 間或ハ哀ミ或ハ怒或ハ愁或ハ惡ニ其宿志チ果シ而自首從容死ニ就
 クノ局コ至リ感激禁マラズ覺ヘズ案チ扣チ大喝一聲嗚呼快ナル乎
 相馬壯ナル乎大作ト號ビ驚而醒レバ則南柯ノ一夢ニシテ夢中聽ク



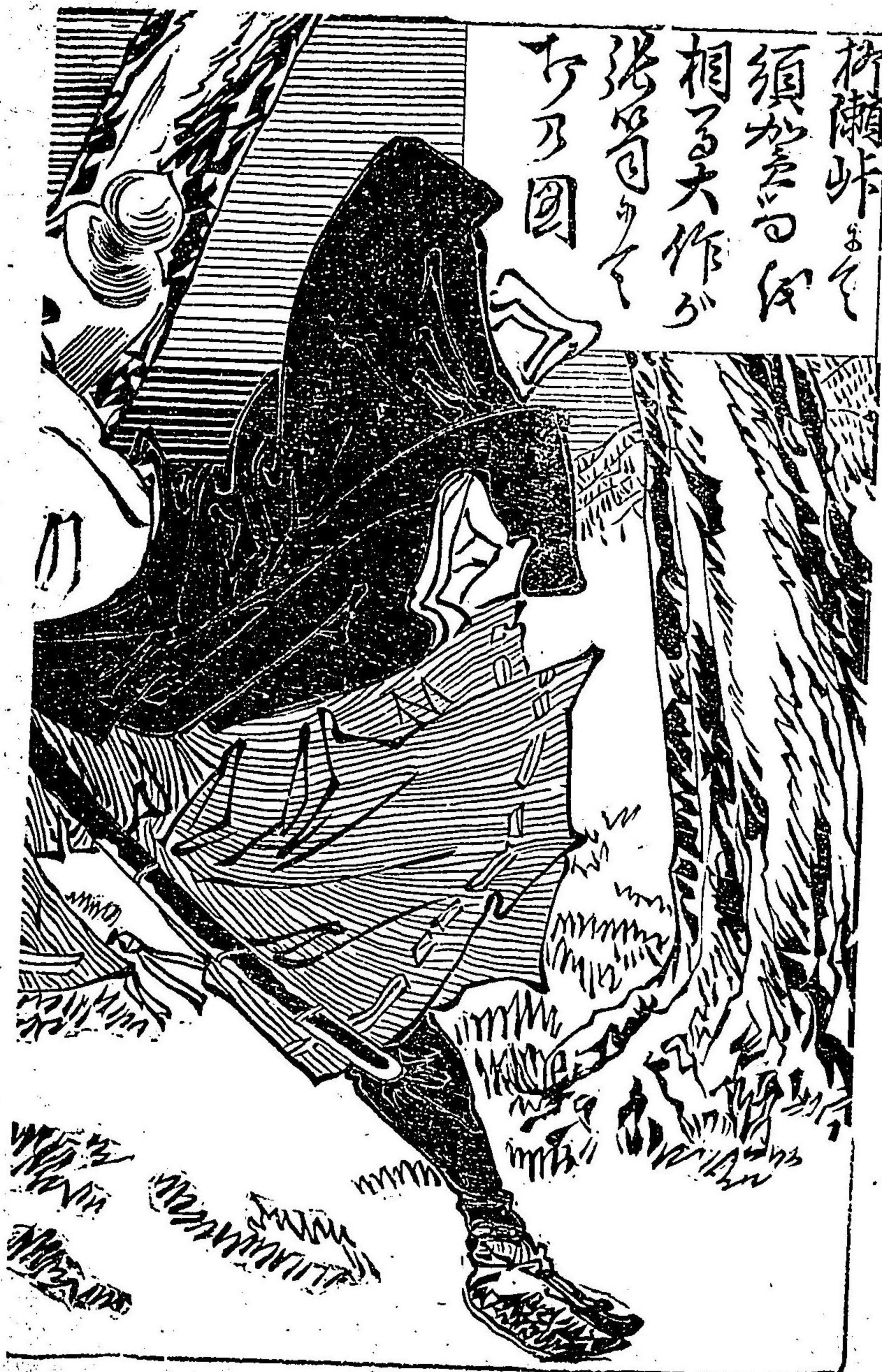


所ノ事歴尙ホ耳底ニ在リ因テ筆ヲ授キ條ヲ逐ヒ其頗末ヲ臚記ス之
 ノ仙史平生嗜好スル所ヲ夢ミルモノニテ所謂五夢中思夢ナル者乎
 固ヨリ夢中ノ聽聞ニ係リ其事蹟前後幽冥沙漠風ヲ捕ヘ影ヲ打ツノ
 談ニメ世曾テ此事無キヲ信ズ然リト雖凡大作ガ耐忍不拔ノ精神能
 ク強ク挫キ弱ク扶ケ其素懷ヲ果孤忠君國ニ報ズルノ思想ニ至テハ
 眞ニ偉丈夫ト云ヘシ其他之ニ關スル勇壯義俠ノ人士モ亦共ニ感賞
 スルニ堪タリ其忠勇ノ美名ヲ後世ニ遺ス豈偶然ニアラズ寓言モ亦
 タ勸懲ノ一端ナラン乎看官諸君痴者夢ヲ説クノ妄談ト之ノヲ棄テ
 ズ幸ニ愛讀ヲ辱フセラル、ニ於テハ編者ノ幸甚ト云爾

明治二十年小春天長節

夢香仙史





折鶴峠
須加さる何
相る大作が
張哥の
少乃団

檜山相馬大作忠勇傳目次

- 第一回 尾崎秀之助盛岡出立の事
- 第二回 中山幸之進馬術に妙を顯す事
并戸坂の娘お千代秀之助を戀慕の事
- 第三回 秀之助相馬權現へ誓願の事
并雀の宮にて須賀留を討事
- 第四回 大作須賀留の乗物を炮發する事
并砂手渡し場にて須賀留を騒がす事
- 第五回 大作須賀留を討取る事
并大作伊達三次面會の事
- 第六回 伊達三次景清源太を討事
并綱五郎土場へ立寄事
- 第七回 綱五郎青鬼の片腕を斬事
并綱五郎井筒屋を退く事
- 第八回 井筒屋家内騒動の事
- 第九回 於千代砂手にて艱難の事
并於千代再び危難の事
- 第十回 喜三郎國定於千代と名乗逢ふ事
并二日月藤兵衛 憂心の事

檜山相馬大作忠勇傳

● 第一回 尾崎秀之助盛岡出立の事

入皇は一百二十代仁孝天皇の御宇時、外戚徳川十一代の大樹文恭院殿源家齊海内靜謐の鎮撫を仰ぐ時にて天保年間將軍の城廓火災にて灰燼して御館造營の際に臨み兼て奥州南部領内檜山には數多の良材有る趣上聞に達し在りければ幕府則ち南部家に令し數本の檜材を獻納すべき旨を傳ふに當時檜山奉行其檜材之れ無き趣を答て是を獻せざりしかば此時須留宗より上達して南部の領地七十有余里の檜山を奪ひ造營の用木を獻せり是が爲めに南部の家門衰微を興すに至る此期にいたり忠勇の英士あらわれ國耻を雪ぎ禍難を救く其原由を委しく尋ぬるに爰に奥州岩手郡盛岡の城主其高二十万石南部大膳太夫侯の家中に家老職を務めし尾崎富右衛門が一子に秀之助と云者あり幼少の時より英才智慮衆人に踰て其性質強まじく瀟灑を助け強驕を挫くの機備り普く天下に其美名を響さんとの大志を興し日外や好機會を得武術修行として廻國せんと晝夜思ひ暮しけるに一日父富右衛門世界全國の畫圖を出し一子秀之助が前に置解て曰、此繪圖を見よ廣き世界の其中に我日本は他の國に比すれば一扇の要め程なり然れども古より覽貴の人出て智識を磨き文武の道に敏し故に彼外夷我神國の勢威に恐れ容易に海内に鋒をよせ是我蕪原の中國御裝瀧川の後世に清流するゆゑんなり殊に江戸表は各國の諸侯方參勤交代道路に縱横なし文武修行の人々多くは此地に住居を構へ互ひに擧て奇術を競是故に心ある者は皆該地に至りて藝道を學ぶ者少ならずと種々東郡の形勢を語りければ秀之助は余念なく聞いたりしが今ど日比の心願打明さんと思ひ父のまへに謹しんで申候私し未十三才の少年にて事の祖長も辨へる候へども一度江戸

● 第十一回 尾崎富右衛門於千代に面會の事

- 并腕の佐吉耻辱を蒙る事
- 第十回 阿武隈ヶ原大取合の事
- 第十回 郡役所裁決の事
- 并關良助須賀留備中守を狙撃する事
- 第十回 關良助檜山奉行を討事
- 并關良助所刑綱五郎義死の事
- 第十回 相馬大作縛に就く事
- 第十回 大作妙見堂に須賀留を窺ふ事
- 第十回 大作淺州妙見堂にて須賀留家を騒がす事
- 第十回 大作味噌屋と成て須賀留家を窺ふ事
- 第十回 並須賀留右京亮を炮殺する事
- 第十回 大作盛岡に歸り家續取決の事
- 第十回 南部大膳太夫大作に對面の事
- 并南部檜山を取返す事
- 第十回 附大作其助刑に所せらるる事

渡へ越さ武術の道に心を委ね今南都の士輩表情の眼を覺し且は日本に一個人たるの名譽を
 顯さんと欲す 養は父の許可を下し給ふ様頼入候と申し上しかば富右衛門大ひに驚怖なし
 けれども子を見ると親に如かき其才智群に勝れしをり往未見所ありと思しかば快よく許し
 呉べしと思案を極め申やう其方の願ひ莫大の望みにて 感に堪たりと雖も未だ十三才の少
 年にて武術修行の旅立など、は以ての外の事なれども斯まで一心に思ひ立たる事なれば遮
 ざるも余り詮なし汝が心底に任じ遣わすべし去ながら江戸表へ始めて参る事なれば土地の
 勝手も不都合なるゆゑ山城屋方への添文を遣わすべしと筆を染さらしと書認め一封の手
 紙を渡しければ秀之助大ひに喜悅し二親に重ねて云様私し修行卒業の後迄は暫らく我をな
 さ者と斷念決して心遣ひ下されなど堅く願まし置盡せぬ名残もそこへに愛を省さし旅立
 る萬夫不當の器量の壯士なり父母を本國に残し父の手紙を懐中して旅の用意を整へて吾妻
 の空へ急がんと古郷を跡に打跡め足に任して道芝の剽りくへて三日にして同國桑折の驛へ
 着せしが日は早や西山に没し夕暮近きたるがれ時秀之助は能き宿を求めんと尋ねて漸々伊
 達三右衛門と喚し宿屋へ泊りける 此家の亭主三右衛門と云者は此驛にて名高き俠客にて
 別に行ふ内職の制札の裏をくぐりし手仕事にて自分が持土場を一軒設け其身は日々勝負所
 に通ひしが流石老体の加減にや此節は土場も五月蠅くなり子分腕の佐吉に萬事任せけるが
 爰に鱗口宇吉按虎の寅といふ兩人の廻るの日々此土場に通ひ詰しが此程三右衛門が立寄さ
 るを幸ひに土場を我所有のごとくに成し無法不理の振舞多ければ佐吉此事親分三右衛門に
 語るにぞ三右衛門も憤怒しながら其儘打捨置たりける 扱又秀之助は旅の勞れにてすやく
 と寐入しが其夜の四ッ時分と思しき頃不斗眼を覺し當邊を見れば是は如何に雲街ばかりの



大男拔足の体にて秀之助が寐所の傍に置たる刀を奪ひ去らんとする有様なれば秀之助起上り直にかの盜賊を引提へ膝の下に組敷て亭主と叫ばれば主の三右衛門何事やらんと駈付来て見れば盜賊は我子の三次にて有りければ胸り仰天し諺にいふ盜人を捕へて見れば我子也と今現在に見る事よと怒りの顔色満面に顯われ悴三次がまへに進み出汝如何なれば斯る淺猿しき所業を爲や己れ其分にて置べきやと打擲なさんと有ければ秀之助是を宥め是には何んぞ深ひ譯も有べし先づ暫しと押鎮め三次に向ひ其方が只今の偽体何故ぞや其譯を話すべしと問ひければ三次平伏して述ける様は此の驛に鱒口宇藏あんの實といへる二人のゐる者非道にも我父の持土塲を奪ひ取り候故心外に存じ彼等二人を刺殺さんと思ひ夫ゆる御差料を盗み申たり何卒御高免下さるべしとの事の譯柄申述只管其罪を託ひければ尾崎手を打て感伏しよさかなと人として斯たる性質は有度き者なり其氣前にめで、此短刀を借與へ候へば不儀非道の悪人原存分に刺殺し召されと云しかば三次は是に勵まされ勇氣猶も一倍なし左あらば暫し御刀を拜借と其儘家を立出て土塲をさして馳到り様子如何と伺へばあんの實は宵の口より酒食に飽器具も徳利も打捨て前後正體なく大の字なりに寐入ければ是は屈竟仕濟したりとあんの實を足にて蹴り起し立んとするを只一刀に切り下げてなんなく首を打おとせり斯とは知らぬ鱒口宇藏何か包を携へて入口瓦落離と引明て這入らんとする此方より一聲號んで突込む刀に横腹を刺され血煙り立て相果ける三次は無念を啼して悦び勇んで我家へ歸りけるが其夜も明て鶏鳴曉を告ければ秀之助は宿の拂ひを仕舞發足の用意致しける所へ伊達の三次出來りて秀之介に向ひ云ける様貴殿は是から何國へ御越しなるやと尋ねしかば秀之助我ら武術修行の爲江戸表を志ざして参るなりと云けれ

ば三次は左あらば何卒下僕に御召連下され度御同伴仕べしといひければ秀之助も三次の器量未頼母しく思ひければ然らば御同道申べしと秀之助は三右衛門へ一禮述て又三次は父へおかれを告二人の若者道連にて江戸表へと急ぎ行

●第二回 中山幸之進馬術の妙を顯はす事 並 戸坂の娘於千代秀之助を戀慕の事

斯て秀之助三次の兩人數日にして江戸芝札の辻まで建立しが秀之助三次に向ひ申やう我は是より能師匠を撰み武藝修行すべし所存なれば貴殿もよき師を求め上達致さるべし互ひに立身出世を期すべしと此所にて兩人相別れ又の再會をぞ約しける皆秀之助は夫より本所松居町貳丁目山城屋武左衛門方へ参り父よりの手紙を渡し萬事世話を頼み申べしと有ければ武左衛門先づ手紙の封を切て讀ければ前年大恩を請し尾崎富右衛門よりの頼み状なれば是はく貴方が尾崎様の御子息に渡らせ給ふか何はと問われ先與へといざなひ色々響應いたしけるさて此武左衛門は木綿商賣にて廣く諸侯方へ出入なし江戸表にて名代の商家なり秀之助當家に凡五六日斗り逗留して名所古跡大概に見物し今日は兩國橋の邊りを通り掛と橋向ふより立派なる侍ひ馬に鞭して飛鳥の如く馳來りまた此方よりは車力速めて詰の辻を曲る都合に車馬相對しあわや如何なるべきやと往來の人々膽を冷し見る中に馬の上には有たる侍ひは手綱を後邊に引立を縮めて身を捻れば馬は兩足上へ揚げ立止つたる其奇術に双方無事に行過ける此体を傍に見物してありし秀之助大ひにかんじ馬術の師を頼べきは此人なりと自分勝手に心を極めかけ行馬の後より一目截に附したがひ行しに彼の馬上の侍は紀三州の屋敷の門口にて馬を止めて下んとするを秀之助は馬の轡を腕りと捉へ申様我社は南部の者にて尾崎秀之助と申者なり只今斗らざる貴方の馬術に感伏せり何とぞ不肖ながら今日

より門弟になし下されかしと頼みければ待ひは見所ある者と思ひければ我家に入れ當時何れに宿を定めたるやと問ければ秀之助申やう宿は本所松居町山城屋武左衛門と申方なりといひしかば則ち人を馳遣り武左衛門を呼迎へ委細尋ねしかば武左衛門私し宿請仕候間門人になし下されかしと頼める此武家は何人なるかといふに紀州家に於て馬術を師範とする中山幸之進といふ人なり秀之助は先此家にて十五才の年まで朝から晝まで馬術を稽古し晝後より禮學射書數書など殘る所なく學び盡しければ或日秀之助稽古の寸暇に裏邊に出てあたりを録殿に依頼しよき師を得んと思ひ暮しけるが或日秀之助稽古の寸暇に裏邊に出てあたりを録め居たりしに隣り屋敷にて竹刀の音が屬しく聞へしゆゑ耳敬て、伺ひしが案に違はぬ劍術の稽古なれば秀之助大ひに歡び能き師を得たりと中山幸之進を頼み親分にて隣り家敷戸成内記といへる方へと入門いたしける

因に曰く秀之助の如き器量の者が現在隣り家敷に劍道の師有を知らざるに不審に似たりと雖も左にあらむ此戸成内記外地に道場あつて是に稽古いたせしなるに此度び我家に道場を設け引越したればなり

斯て秀之助は滿一ヶ年が間晝夜を分たせ劍道を勉勵せし故天晴不敵の手並になり是なれば最早大丈夫と歡び勇む其中に光陰矢の如く十六才の春を迎へ爰に戸成内記の方にては初稽古と有て數多の門弟衆集ふし道場に並び我劣じと仕合を屬みける此時秀之助も來りて仕合いたしけるが此内記の宅に二女あつて姉を千代といひ妹をつじと呼しが此二人の娘名高き尾崎秀之助の仕合を見んと道場の此方より見物して居たるが秀之助の風体さながら野卑の如く頭上の髪は縮みて面色折黒く衣服若古く實に見惡き形さまなれどもじつと濟し録むれ

は何處に美風を備へ自然と人品骨がら野はれければ二人の娘秀之助に戀慕ひ取分け姉のお千代は彌増て此節只ならぬ有さまにて晝夜臥床を離れお父の内記は大ひに心痛となし良醫を迎へて療治を盡せども其しるしなし或醫の申には是は氣病ひなれば本人に得と御問ひ遊ばさるべしと教へしかば内記は乳母に申附千代が病氣の義を問吳よと頼みければ乳母お千代に尋ねしに全く秀之助に戀慕ひ氣病ひの由申上れば内記は聞て大ひに當惑し先秀之助に此事を明し何卒不束ながら姉娘千代を女房に持下されかしといろく頼みければ元來大望ある秀之助なれば一朝一夕に請がはむ宜しき返じもなかりしに爰に内記が門家に老弟子の山下嘉十郎といふ者あつて秀之助を一間に招き申けるやうは扱此たびは當家の娘子お千代さまが足下を戀慕ひしを親内記殿より足下に色々縁儀を頼み入れらるゝも何か不足にて御否みなさるや又御身は忠義を思ひ仁惠を全ふし玉ふに今一命の危き婦女子を打捨らるゝは余り其意を得ず何卒この縁談を私に面じて御請がひ下さるべしと言葉を盡して申ければ秀之助は兎角に承知なく御邊の仰尤至極なれども我ら兩親の有身分にて容易く一己の了簡に相計難しと云へば傍への唐紙押明て入來たる中山幸之進申やう此度の縁談不佞が親師を兼て媒ち致すべし快よく請がひ下されかしと中山山下兩人が左右より責立れば秀之助も詮方盡て左わらば請がひ申べけれども私し未だ心願を果さず依て心願成就の後には實の婚姻仕べし此度は只く假の誓ひにて夫婦約束の縁を結ぶべしとありければ此事を内記はじめお千代に申せしかば親子とるに悦びて後の縁儀を待にける扱秀之助には色も情の事は少しも思わぬ只く一藝道にのみ心を委ね修行怠りなかりける爰に三月彌生の節何國も内裏離を祭るは何處も同じ嘉例にて内記の方にて悦びを賀しお千代は酒肴を拵

六十 へ山下嘉十郎に持せ遣り夫秀之助へ饗應なし膳を勤めける故秀之助大いに歡び是れ千代
色のよりの馳走有難く頂戴仕るべしと箸を取んとせしかば山下嘉十郎席を進み謹んでい
やう如何に秀之助殿此膳部お千代さまの馳走なるが君に如何思ひて食しませざるやと問ひ
しかば秀之助は打笑ひ是れ山下殿には異事をの給ふかな飯にも女房お千代様の馳走
其深切を悦び食する所なりと答へければ山下申やう貴殿は此頃此様な女や酒食の榮耀をな
し玉ふ時にあらせ早々御思慮を廻らし給ふべし杯といへば秀之助一切合點ゆかぬゆへ山下
に向ひ此秀之助は榮耀榮花酒食女に狂ひなど一切仕らせ何故左様なる事を仰らる、やと尋
ねしかば山下申やう夫は御身は未だ國元南部の標子御存じなきや御國元に於て此度將
軍家の造營に付枝下三間直徑壹尺の檜木其數貳百本獻納致すべき旨御達し有しに檜山奉行
荒浪十藏治に依て無き言を答へしかば此時須賀留家より仰の檜木を獻納仕るべしと上達せ
しかば將軍家より其方の領地に檜木有やの趣き御尋ねに成しに須賀留の答へには南部須賀
留の境ひ數里にわたりし檜山南部の領分に有て南部の領分にあらず故に用達仕べしと南部
領の山脈に登り八十三里が其間須賀留領の棒杭を建て奪ひ取たるよし此檜木山を取返す者
は御身より外にあらせと物語ければ秀之助おどろきながらさるなき体にて左様なる騒動有
しや目さす相手は歴々の家柄なり高が知れたる匹夫の我らとどき者壹人位ひ何はと思へば
とて及び絶たる事なりと一向取敢て余所の事の様に申ければ山下も言葉なく立去りける扱
も秀之助は山下には斯は答へしもの、兎角に本國の事は氣に掛ければ直様筆を染し先女房
千代への離縁狀に内記への禮狀を添て一封とし又中山幸之進へは是まで永く大恩受し禮狀
一封贈又山下へ懇切にいりて世話になりし禮狀都合三封の狀を中山宅へ殘し置其盡此所

を發足して相摸地さして急ぎ行

第三回 秀之助相馬權現へ誓願の事 并雀の宮にて須賀留を討事

去程に尾崎秀之助は相州足柄山相馬大權現の神社にぞ來る 是は平親王將門の靈を祭る將門
反さ貞盛秀郷の爲に廣島山に亡滅す故に此神 是は長將の子にて承和年中王家に
古今の荒神なりとぞ
則ち秀之助は右の太股を切抜き神前に供へ拜殿に頓首して心願を籠誓ひて曰く今般僕主
家の爲に須賀留家三代まで殺誅を加へんと欲すあわれ業は神明の靈驗を垂れて御力を添
かして祈りける是より号を改め下總派人相馬大作と名乗る時に拜殿の中に人あつて此事を
聞世には能く似たること歎願ふものもある者かなと思ひ拜殿より卒と出此者を捕へ俱に須
賀留を打の協力をなさんと闘き所を搜り見るに手にさわつたる衣服の袖取かど掴み其事實
を問んとせしが大作はすハ一大事を聞れたり顔見られてはならじと振放して逃んとするに
此方は袖を捕へて放させ互ひの力に袖はちぎれて此方はどつと打轉び大作は見向きもせざ
して馳行けり又此拜殿より出し者は何人ぞやといふに是奥州須賀留の名刀鍛冶にて國景の
門人喜三郎國定といへる者にて七日前より當社に通夜せしなり何故へ國定此社に通夜せし
といふに師匠國景須賀留家より守り刀を拵へ呉べき旨依頼を請け心を盡して鍛ひし上に國
景生涯稀なる良刀を拵らへたれば此刀御差料に成し給はり度よし申上しかば短慮にも大に
に怒り玉ひ直ちに國景を手打になし玉ひしなり故に門弟の國定此無念を晴さんと思ひしな
れざる相手は何條大家なれば神の助力を假せばと荒神なる相馬神社に祈願せしとなり
因にいぬく相馬大作人に一大事を聞れながら逃さるは余り其意を得せし比興に似た
りといへざる全く左にあらせ其身本懐を達するまでハ大切の體だ故に假令劍道の嗜み

相切は相切
尾崎秀吉の御
大伴政重



九十

あれども万斗進るに手なしと肝要の心意成べし

扱む大伴は足柄山を立退き夫より諸々方々と懸廻る中に蟒ばみ清兵衛なる者の請人にて南部馬飼場の別當に這入り込元來大伴は才智勝れし者なれば壹ヶ年程の間に馬の飼養育て方の工合或は飼乗馬の洗ひなど殘る方なく習ひ覺へ最早や是なれば何方へ別當に這入りし連も大概馬の養ひ穢は出来るべしと思ひければ疾くも此處を退ぎ又もや江戸表に來り馬喰町武藏屋千太郎といふ宿屋へ泊り凡四五日余りも逗留し一日亭主の千太郎を呼申けるやうは外の事にも有き其跡に折入て頼慶事あり當江戸表に中間別當の奉公に有付たひが何と亭主世話をして呉かしといろく頼みければ亭主申様奉公は諸方に多く這入込み口が御座れども確とした請人がなひ時は何方の屋敷にも差入申事相叶ひ申さまさと相斷りければ大伴申やう然ば其請人がなき故に其許が請人と成り吳よ其許りに此金子と兩刀を汝に預け置べし若また紛れ事でも出來し其節は其金と刀にて事を相計かるべしといひしかば亭主さながら怒と道づれなれば是は手當物を以ての御頼みとは面白き仰かな如何にも御世話仕るべしと直さま方々を尋ねけるに折よく爰に須賀留の馬部家より別當奉公人の穿鑿中故大伴に此方は如何と尋ねしかば大伴も須賀留とあれば望む處なる故に大いに歡び直さま別當風の衣裳を着し假名を下總の秀吉となし須賀留の大部家へ入込みける扱て大部家に飼ひ育つる馬は皆々悪馬斗りにて駿馬良馬とてはなく又飼餌も別當が減り取て十分に與へざれば馬は自然と疲せ衰へて骨筋立て荷馬にも劣る計りの有さまなり然るに秀吉が部家入してより以來良馬多分出來るなり秀吉は馬に飼餌を多分に與へ又洗行も怠りなく能晝夜を別たせ養育なしける故實に馬は遅くなり又外の別當等は一人持飼の馬五疋或は八疋なるに秀吉は一人に

て二十正余りも持飼するゆゑ部屋頭大ひに是を感ゆる此事いつしか須賀留殿にも聞へけれ
十は召れ御傍別當に御取立ありける恠て其年の八月十五日須賀留殿には雀の宮まで遠乗りの
催し有りければ大作は是屈竟の折なりと内心に深く悦び念々日限明日と定まりければ大作
馬屋に來りて殿の乗馬に飼餌をば與ふ日に白米を一掴み入置馬の爪を斷時足の裏をさり置
きて翌日を今や〜と相待ける早其當日に相成ければ殿には裝束錦纏にまとわれ鹿毛なる
馬に打またがりわづかに御供二人を引つれ下總秀吉に先を拂わせ雀の宮迄遠乗りありしに
既に宮近く來る時に殿の馬は飼餌の利目にや供の馬より遙かに先立凡道法五六丁も隔たり
ける此時殿の馬は自然と足の痛みを覺へ進み兼たる有様なれば別當秀吉爰なりとて馬の傍
に近寄と見へしが痛みし馬の片足を骨も砕けと蹴上れば唯さへ痛みし其上に蹴られて何條
たまるべきや兩足折て横様にとつと倒れて伏しければ殿はたまらぬ兵逆さまに落馬有しを
秀吉得たりと近寄て殿を一突あてければ其氣息は絶たりける此時は秀吉は素知ぬ体にて後
供の侍ひに殿の御落馬を申上げれば二人の從士大ひに驚き走來りて是を見れば最早息は絶
しゆへ先殿の遺骸を屋敷へ引取病氣屋を爲し事濟けるが如何にも今日の始末下總秀吉御傍
に別當たりしが合點の行ぬ事ありし故馬の飼場を改め見るに白米少し残りあるゆゑ是正敷
秀吉の仕業なりと直様秀吉を呼寄種々と礼明に及び別當凡五十人斗り十重廿重に取巻て召
捕んと致せしかば秀吉は事とせせ當るを幸ひ切立難立瞬間に數十人を打倒し一方を切
抜て虎口を遁れ何處ともなく逃去りける

●第四回 大作須賀留の乗物を砲發する事 砂手渡し場にて須賀留を騒がす事
初め相馬大作は須賀留の馬部屋を逃去り其翌日早天江戸市中所〜へ張紙をなしける

其文面に目

今般須賀留多京事惡逆無道の舉動を行ひし故天に代りて是を誅戮する者は下總浪人
相馬大作なり

右の如く所々に張紙有けるゆゑ須賀留の諸士等大ひに驚き人を馳せて張紙を取らせ留き相
馬が意なりと專ら詮議嚴重に致しける初め相馬大作は江戸を退ぞき信州神宮寺村高橋
市郎右衛門が宅にて足を止めける儲る此高橋といふ人は信州一國にての豪富にして平常風
雅の道を好み我裏に別に長家を建一藝の有ものを招き抱へ自身に白般の學術を試みて朝夕
の樂しみと致しける大作此事を途中にて聞こは能便り所なりと假に又改名して江戸牛込
店の番師宗丹と名乗りて當家に這入込みけるが凡百日余りも逗留して空敷光陰を送りしが
爰に此家の下男に三助といふ者の勸に依て山間へ小鳥を打に行けるが山々の景色を詠め麓
の方を見て居たりしが一筋の街道あり大作三助に向ひ尋けるに此下に見ゆる街道は何れよ
り何方へ通行する道なるやと有しかば三助答へけるは此麓の街道は須賀留街道なりと申け
れば大作是を聞て心中に笑を含み先此日は兩人の者は立歸りしが大作思慮を廻らし夜分人
の寐入しを伺がひ密に張板筒の鉄砲を拵らへ人の入來る時は疊の下へ隠す手筈にして人目
を忍び夜なく意憤なく張板筒を制して須賀留の歸路を狙撃なさんと専ら心魂を碎さける
然るに大作例の如く張板筒を拵らへ居る所に隔ての唐紙を引明入來る一人の男あり大作が
傍近く來る故大作手早く筒を隠して彼の男の顔を打詠めけるにかの者の申けるは他の貸座
敷へ一言の挨拶も致さぬ這入し無禮の段眞平御高免下され度候なり併し只今傍へより伺が
ひしに御邊の手細工にて拵らへ拵ふは全体如何なるものに候やと尋ね拵られ大作は勃然と

二十二 して大ひに怒り此奴能忍なる事を問ふ者かなまさか違へば討果さんと思ひければ一言半句の答へもせざりければ彼男猶も大作の傍近く進み寄て密かに語りけるやうは我は元奥州須賀留の刀鍛冶國景と申者の門人にて喜三郎國定と申者なり然に師匠國景は須賀留家の爲に御手打にあひ心外の余り去ぬる頃相州足柄山相馬神社へ心願を誓ひしに貴殿も同じく須賀留を恨み心願を籠玉ひしを聞きぬる互ひに協力なして供に須賀留の恨を晴さんものと思ひしに貴殿は其時袖を振切て御退去有しゆる何卒して彼の御人に今一度廻り逢んものと所々方々を探り求めども一向相知れざりしに只今當家に於て對面致す事は全く相馬神靈の御引合せなり何卒此上は兄弟の誓ひを結び下されかしと心底を打明て又余義もなく頼みければ大作は此様子を逐一に聞き取左らば其時に出逢たるは足下にて有けるやと此時互に打解て終に兄弟の誓ひを致しける時に大作申けるは唯今我等此張拔筒を拵へるは須賀留を砲撃せんとした拵らへなりと語りければ然らば我も又刀に手をよせて鉄砲玉を拵らへ進ませしどて是より國定は刀を鍛ふその際に玉を拵らへ互ひに其用意に心を盡しける爰に又須賀留備後守とのには江戸表より御歸國の道すがらいよいよ今日柳瀬峠の麓をば御通行の前觸わりければ大作國定の兩人大ひに悦び直襟用意を整へ柳瀬峠をさして先廻りをなし國定は麓にあつて殿を打留しや仕損じたるやの實否を見留んと傍へなる木陰に身を忍び居る又相馬大作は峠の頂上なる天狗の宿り木と名付し大樹に身を寄せ今や來ると相待居たる所へ須賀留殿には數多の從士を召具し堂々として通行致され乗物の周圍には重臣守護をなし既に天狗の宿り木の順道に乗物の來ると思ひし頃大作は此期を外さずして討取んと鉄砲の規を定め火門を切て打放せば彈丸山嶽に響きて一發は先手の乗物を目かけて打抜ければ從士

は大ひに狼狽なし健に曲むのは山手の方よりなりと面をよ手分をなして山の隅々草を分けて搜ける此時大作は一目さんに麓に下り途中にて金比羅參りの衣類と自分の衣類と取換へ前に守り札を掛て金比羅參りの風体にて道を急いで來りしが南部と須賀留さかひなる神宮寺川の渡し場砂手といふ所まで進延けるもはや大丈夫なりと少し心を休居たりしが向ふの方を見るに渡し守大勢打寄て何角喧嘩の挨拶をばする体なれば何事ならんと近付見れば盲目の女順禮を三人の侍ひ打ち寄て今や手打に致すべき有さまを渡し守是を託致しければも彼侍ひども一向に聞入せ渡し守も殆ど當惑なし居けるを是を見るより大作は人を押分け中に入りかの三人の侍ひに向ひて申けるは仔細は何か辨まへ申さる候へども相手は女の事なれば何卒御勘辨なし下さるやう願ひ奉ると申ければかの侍らひのいひけるは武士たる者の腰のものを汚し一言の言葉も掛せ其儘に過行んとせしゆゑ斯の有様なりといひければ大作はそりや御武家様には御無理のよふ存じ候相手と申は高が知れたる女なり夫を免や角仰らるゝは近頃以て不實の至り先々御勘辨なさるが肝要なりといひしかば彼侍らひ大ひに怒り汝卑賤風体を致しながら舌長なる申方彌々以て了簡ならせ先汝から先へ打果さんと三人一時に刀を抜持大作目かけて切て懸れば此方はしれ者身をかかし打込太刀先事どもせせ三人の侍らひを相手にして暫らく挑み戦かふと見へしが大作圍敷三人ども礮打に終に神宮寺の川中へ投込たり彼の三人の侍らひども急流にて泳ぎもならせして終に水に溺れ一命を落しけるさて此侍らひ三人は須賀留の後れ供にて有しとぞ然るに大作は天狗の宿り木より三此所まで進のび來り猶又爰にて斯様なる働らさせしとは實に大膽不敵の事なりける渡し守の面々も金比羅參りの手並の程を皆々かんじけるとなり

第五回 大伴須賀留を討取事 并 大伴伊達三次面會の事

扱む此時相馬大作は彼女順禮の顔をつくく見れば是則ち戸坂内記の娘か千代なりければ大ひに驚きながら素知らぬ体にて順禮に向ひ申けるは其方も未だ二八の花盛りにてかよわきの女登人旅には何ぞ様子も有ふが定て國元には両親も兄弟も有りつらん斯様の事をばなさせして早々國元へ立歸り兩親に孝を盡すが肝要なりと申ければかの順禮の思ひけるは何か心有げな言葉の端若や我夫にてはあらざるやと思へど其身は盲目の哀しさは顔さへ自由に見へざればはしほくしたる其体到大作猶も力を添置はていひける様我等是迄來る道にて神宮寺村といふ所あり此所に高橋市郎右衛門といふ金満家ありて世上の難澁人を救ふと聞し故其方へ便り行べしと左も懇切に教へしかば順禮は一命を助かりし上何から何まで御深切なる御心遣ひに相なり候と大ひに悦び其盛愛を立退ける跡見送りて大ひに悲歎の涙に暮けるが人目を憚かる忍び泣暫しは黙然たりしが川越は金比羅參りに向ひ申けるは時々只今の如き惡侍らひ來り實に困し事なり貴公さして急がぬ旅なればせり押へにこの砂手に止まつて居て呉る心はなさやと大勢の者より頼みければ大作は元來浪々の身の上にてさして急がぬ事なれば暫しの間此砂手に止まつてよき手づるもあらんかと思ひければ早速承知いたしける故川越は力を得て金比羅へとぞそやしける大作は此處にて半年余りも足を止め須賀留の様子をうかひける然るに先頃柳瀬峠天狗の宿り木にて狙撃せし須賀留殿はまさしく鐘の櫃にて全たく殿の安泰なるよしを聞無念ながらも空しく日を過しけるに爰に又須賀留殿は此砂手の渡し場を明日御通行是あるよしの前布令あつて人籍の正敷者を人足に撰ぶべきよし御達し有ければ大作は是を聞て大ひに歡び居けるが渡し守の輩らは人

● 槍山 三

籍の正敷者を二十八を撰み無籍なれども金比羅の頼みに依て此登人を差し加へ都合廿四人の人足揃へける諸當日に相成ければ須賀留殿は數多の士卒を隨へ前を拂ふて砂手の渡し場へと御到着有ければ川越の人足等數艘の船を勧め就中金比羅を殿の召船に乗せければ大作は悦び勇み此期を外せ討取んと専ら心を配りける船は既に神宮寺川の中央に至たると思ひし頃大作は此處なりと乗物を守護成ける四五人の侍士を持たる棹にて横なぐりに打ければ何條以てたまるべきや徒士の者は真逆縁に川へはまるを見向さるせせ殿が召たる鶴の雲を引放し直様殿を小脇にかひ込川へざんふと飛込たり外の船より此有さまを見たる士卒はも大ひに驚きすは一大事と狼狽し曲者通すな召捕と口々に呼わりければも名負此川の頗ふる急流にして其源は坂東太郎よりながれ落る事なれば中々容易に飛込者もなく只船を漕付て水の中をば毛鎗竹竿を以て搜るのみにて知れへさやうもなかりける此時に大作は殿を水中にて刺殺し其身は川中に泳ぎ行き水中より頭を上て當邊を見れば人登人も居らざれば陸に上りて衣服を絞りてある農家を頼み米を少々買求め是を喰し其儘此場を落延て何國ともなく立去りける借も相馬大作は夫より鶴の銀山の廟といふ所の頂上に登り此所に非人小家を建て徳利にて粥を焚須賀留の様子を伺かひ居るにあり日麓の方より俠客やうの者三人登り來りて親分と思しき者に二人の子分らしき者話しを致しけるやうの如何に親分此上の頂上に侍伏して首びよく奴をばらして御仕舞なさるべし及ばせながら我々も助勢致すべしと相談をしながら登り來りて大作の傍近く來て田葉粉の火を一吸貸呉よと手に煙管を取出しける故大作は火を進すへしと手元に有ける芝を燃してサア御あがりなさるべしといひしかば銘々に煙草を吞けるにかの親分体の人と大作と顔見合し互ひに様子有氣に目く



神宮寺川
須賀留を
ゆき

はせしてどうつひさ居たりける時此親分体の者二人の子分に向ひいひけるは手前等兩人先へ行って是へ戻るか親ひ呉よといひければ子分の兩人承知致したりと其儘先立到りける時残りし親分は大作が前に進みより身をへり下りて申けるは是は尾崎様よふこそ御無事で先は目出度候なり貴君の未だ御主の爲に御苦勞遊ばされ候事誠に感じ入候なりと申ければ大作は是を見るに思ひ掛けなき伊達三次なりければ御邊り無事にて目出たしと互ひに思ひの對面に悦びあるも道理なり伊達三次の申けるは先頃柳瀬峠にて須賀留殿を打給ひしも正しく替玉にて有し由然れども其御心痛の程我等陰ながら案じ罷り居しが只今壯健の御姿を見る事の嬉しさよと落涙をして悦びければ大作も俱に落涙を催しける楮大作のいひけるは併し御身は何故に此所へは來られしやと尋ねけるに三次の申けるやうは先頃江戸芝札の辻にて御別れ申てより江戸表にて千葉周作といふ刃道者の門人となつて長らくの間修行致し居りしに此間國元より我を呼寄せの書狀到來せしゆへ早速歸國致し様子を問へば此度我父三右衛門莫大の金子を勝けるを景清の源太といふ者はを憎み父三右衛門の歸る所を待伏して殺害せしなりと聞て胸り其敵を討んと存じ桑折の驛に有て様子を伺かふ處に彼の源太といへる奴今日阿古屋腰掛松を行銷る道は此山を通る由を聞き故此所に待伏して討取べき手筈なりと子細を委しく物語れば大作も氣の毒に思ひ切々夫は御心勞なるべし我等も俱々助勢致すべしと此話しに暫らく時をぞ移しける

●第六回 伊達三次景清源太を討事 綱五郎土場へ立寄事

斯る所へ武人の子分立かへり只今景清源太此處へ來るなりと注進致しければ三次は大義なりといひながら腕の任吉と熊の熊五郎の三人の木陰に各其身を忍びつゝ、今や遇しと相待け

る斯とは知悉清源太は青鬼の清吉阿古屋の松其外に貳人の子分を引連山の手邊より頂上
 登り来る待設けたる三人の荒ぶる木蔭より飛んで出三次は源太に打向ひ父三右衛門
 が敵三次が向ふたり思ひ知れよといふ儘に刃を抜て切付る源太は不意の振打と膽を潰
 し周章ふためきながら流石に我慢不敵の者ともなれば負を劣らせ切結ぶ傍への小家に
 大作は此体を見て居たりしに三次は源太と渡り合腕の佐吉は青鬼清吉と練を削る為の熊五
 郎は阿古屋の松と斬結ぶ然るに源太が子分外貳人の者は手明なれば動もすれバ三次の後ろ
 へ廻り切付んとする有様なれば大作は之を見兼て飛んで出貳人の子分を追ひ散す此際三
 次は難なく源太が肩先より胸板かけて切下ければ何條以てたまるべき虚空を擡んで相果け
 る此有様を見るよりも清吉松の兩人はかんしんの親分を打果され何を目當に争そめんやと
 放々の体にて逃失たり三人の者大ひに歎ひ勇みけり扱も三次は非人に向ひひける様手前
 むよくこそ加勢を致し吳たり斯様なる物淋し山中に居るよりも寧ろ我等が宅へ来りなば
 飯や肴の残りものは多分あるから先く我等が住家迄来るへしと云しかばかの非人大ひに
 悦ひ左やうならば親分御厄介に相成るべしと是より三人の者非人を同道して桑折の驛へ歸
 りける儲も伊達の三次は相馬大作を表向は非人と見せ掛け万事に心を配り隠匿ける時に其
 場を逃延たる清吉松の兩人は源太が宅に飯りて此事を女房に語りければ女房大ひに歎息を
 ていひけるは手前も親分と同道して居ながら親分の殺さるるを見捨て歸るとは余り不人情
 なる致し方なりと怒りければ貳人の子分は其言わけに困りける女房は斯ては果しと我兄た
 る梁川の驛にて目明しの張本壘や直右衛門に頼み何卒夫源太の敵を討て下さるへじと頼み
 しかば直右衛門のいひけるは元來源太が非道を行なひ罪なき三右衛門を暗討にせしゆへに

斯る騒動の出来せり此義は打拾置べしと一向取敢されとも妹は押て此義を頼みける也へ流
 石は兄と妹の間柄ゆへ詮方なくも然らば討て取すへしと請かひける然に此直右衛門は自分
 の子分三百人源太が子分百人あり都合四百人の同勢にて日限を定め桑折驛なる伊達三次の
 方へ押寄べきの結構なりと噂早くも三次方へ聞へければ三次の方にも夫く子分をあつ
 め土俵と邊を以て専ら防禦の手當嚴重に怠りなく構へける爰は又關東の三俠客の壹人此
 關東の三俠客といふは國定忠治大目 此中信州の住人信夫の常吉此大喧嘩を聞傳へ直様馳來
 坂の榮五郎信夫常此三人強言 此中信州の住人信夫の常吉此大喧嘩を聞傳へ直様馳來
 りて双方の挨拶を致し先く無難に事を治めける其中直りとあつて阿古屋腰掛松にて花會
 をひらさけるか此事を聞よりも近郷近在より我もく見物に来る者夥く爰に又三盟の
 驛に井筒屋清兵衛といふ造り醬油屋あり此家の印は丸に田の字の印にて多く江戸積を盛
 に致しける然るに此家の番頭に綱五郎といふ者あり今日得意先の懸を集めて戻り來る其風
 俗は奥編の着物に小倉の帯をしめ白足袋に滑草の雪踏をはき腰に矢立帳面杯を提げ財布を
 肩にかけ静くと歩ゆみ來り又其方より來か、る者は同し家に入出入する仲仕頭の源吉とい
 ふ者なりしか互ひに顔を見合して是はく綱五郎様何所へ御出なされしやと尋ねけるに綱
 五郎も是は源吉殿我等へ只今懸を集めて歸る所なりといひければ左やうにて候やと然し貴
 方の肩に乗せてある財布は大分重ひやうで御座りますといひければ否く綱かに參百兩は
 かりなりと答へければ源吉は惘れ果ていひけるは貴方へた、いま井筒屋のお嬢さまと御入
 魂に入らつしやるから參百兩や四百兩の金は自由になさる由へ讒かに參百兩で御座ませう
 など、いやみたらしく云散し時に綱五郎さま今日は阿古屋腰掛松に花會か御座りますか御
 見物は如何に候やと進めければ綱五郎は生花の會ありと思ひしゆへ左あらば連立申べしと

十三 貳人は同道して阿古屋腰掛松に來て見れば數多の見物山の如し綱五郎は奇偶を争ふ花會なれ内案に相違し立歸らんと致しけるを源吉は思ふ子細ありしにや無理に引止め申けるは折角爰迄來りて歸らんとは余りに其意を得先々五六番の勝負を御覽なさるべしといひけるに綱五郎は元來此道は好なれども此節思ひ切て一向に手出しもせざりけれども今源吉の勧めに依て是非なく見物致し居けるが向ふの場所を見渡せば數多の俠客居並て中にも一際目立て信夫の常吉が居たりし場所と見へ續八丈の大蒲團を敷あり又右手の方には伊達三次が座を構へ左の方には疊屋直右衛門が座を構へたり其外子分一統連列りて座しにける又三十人の者も車座に圍居し奇に偶よと勝負さる中なりしかば綱五郎に鳥渡と手出しは如何に候やと勧めければ綱五郎此時適は慎み居たれ共素より好の道心の移りし折なれいかにも承知と肩なる財布を取て投出すと是を皆眺めるに素人の事なれば聲を掛全体此金は何程有やと尋ねしかば綱五郎のいひけるは多分の事ではなし纔かに三百兩ばかりなりといひしかば並居る人々此奴大分に嘘の太き奴かなよき鳥が掛りしと口には出てねど各目顔で知らせ合何か勝負の事に付き聊か言葉のゆいかけよりついにはけんかとなりけるを右手の俠客は如何致すやと三次の顔を打詠笑を含みてはかへ居る又三次も彼の素人の者は如何爲やと互ひに笑ひ顔をなして居たりけり

第七回 綱五郎青鬼の片腕を切事 并 綱五郎并筒屋を退く事
扱も勝負場の悪習として偶々素人の立入とさは種々様々の手段を構へ勝負を満着して囊中の金を掠取は此徒の仕來なれば今日しも綱五郎が勝利に成しを枉て其金を奪はんと思せしより綱五郎勃然して云けるは如何に當屋は昔の引證に耳の指を添へ能聞べし頃は寛治の年

間陸國に安部の貞任宗任兄弟の三人謀叛を起し八幡太郎義家其父頼義の兩將の爲に戦かみ破れ弟の宗任は都に引れけるに衆卿陸奥は片節なる故に梅の花も知るまじと宗任に耻辱を與へんものと梅の一枝を持來り此花は何といふ花なるやと問けるに宗任の即答に

我が朝で梅の花とは聞つれど大宮人はいかゞいふらむ

斯のごとく詠しければ公卿方かへつて耻を請し事ありとか我等勝負之事はしらされども何ぞ一二をわきまへざらんや素人と思ひあなごりて能くこそ人を馬鹿にせしやと云つゝも一刀を抜放して青鬼清吉が片腕を水も溜らせ切落しければ有合人々大ひに驚き膽を潰して騒ぎ立拔た〜と段〜に彼の奴を打やぶち延せと土場の下に隠し置たる棒追取綱五郎目掛けて打んとするを綱五郎事とせせ尻を据て胡座をかきかゝ打るゝ者なら打て見よと胸をなさぬ器量の若者勇ま敷社見へにける此時伊達の三次大音にていひけるは其の客人を打ば打よ此三次が相手だから來れ小わつばと立上れば直右衛門の子分の者ども相手は三次と有からは面白き事なり打よ〜と動乱す此時奥の一間に居たる信夫の常吉此大音に馳來り事の起りを尋ねければ全く青鬼の清吉が非法の由にてありければ又もや常吉の中裁にて事を無事に治めけるが先綱五郎は三百兩の金子を元の財布に納め源吉と同道にて歸〜と立歸りける是よりして綱五郎は評判高くなり青鬼清吉の片腕を切たるより人呼で羅生門の綱五郎とぞ言讓しけるまた三疊の驛なる造り醬油や并筒屋清兵衛の女房おわくといふは此家の内娘にて清兵衛は娘お國を連子して此家に養子し入込し身なれば女房おわくは何につけ我まゝの氣胸をおこしけるが自分の先夫の子に國五郎といふ者あり是とお國と女夫になさんと思ひしが此程より綱五郎とお國とはどうやら割なき中と察しければ綱五郎を追出

さんと思ひ居しに此頃綱五郎の噂さ高く羅生門といふ異名を取し事を小耳に狹みし故何日は其實事を探んと心を煩わせけるにわる日下女に申付け仲仕頭の源吉が宅に遣わし此頃夜分甚だ物騒なる故誰ぞ丈夫なる者を一人泊り番に遣わし呉べしと申しけるに此節飯令何程物騒にもせよ又用心悪くとも井筒屋の内に於ては一切心配なし然も羅生門と云んとせしが口を閉あつといふまいと何氣なく左様ならば今晚より泊り番を遣わし申べしと申に付下女は宅に歸りて源吉さんが羅生門といふ者が有から大丈夫なりと申されしと告げれば諸はおわくは直様源吉を宅へ招きて申けるは唯今其方が宅へ下女を遣わし泊りばんの事を頼みしとさ井筒屋には羅生門が居るから氣遣ひないといふたそうだが至体私が内にて羅生門と云は誰の事なるやと尋ねけるに源吉は中々左様な事は申さざといひければおわくのいひけるは其方は包み隠しを致せしなり此事をいぬんに於ては今日よりわしが方へと出入は差止申べしといわれて源吉たまりかね實は其羅生門と申は當家の番頭綱五郎様なりと語りければおわくは此事を清兵衛に告悪行を働らく綱五郎を早々追出して御仕舞なさる可と無理に突込けるが清兵衛は此事を早くも知り居たれどもおわくの耳に入るまではと包み居たりしに今斯云ひ出されて陰術なく清兵衛は綱五郎を一間に招き申けるは其方事永くの間我家に在勤を致し呉し事實に悦ば敷存ざるなり然るに女房おわく不斗した事より其方の所業悪敷を云立追拂ふべきと申せども我は固より其方を何までも置たく思ひければ女房おわくは家女にて我は養子の身の上なれば何に付ても云置れ心外には思へども詮方なく依て其方一度當家を退ごさ呉べし是は少しの金子なれども道中の路用となし呉べしと金子參十兩を差出しければ綱五郎申けるは御心遣ひの程有がたく候へども我等首尾よく御奉公致せしな

山四

れば此金子を頂戴仕り候らへども悪行を行ひし此綱五郎體錢の金だに頂戴致すべきゆわれ是なく候と差戻しければ清兵衛は大いに感し左らば是は持返り呉よとて壹ツの箱を取出し綱五郎の前に差置ば何品成やと綱五郎蓋を明て是見ればは如何に根からふつ、りと切たる島田衛是へと驚ろく綱五郎清兵衛重ねて云けるは髪は生もの身は大事娘の心を察して往末永く縁縁呉かしと涙す涙も子を思ふ親の恩愛左も有べし流石に猛き綱五郎も暫し涙に呉れけるが清兵衛に向ひて申けるは是は有がたき御心遣ひ我も一旦御懐線と御目を忍ば不義の契を結しからは此綱五郎の存命中は何をか以て見捨申可やと云かば清兵衛の大に歡ひ互ひに盡せぬ別れをなし綱五郎は彼の桐の箱を携て其の儘井筒屋方を立退けるが心さす其所は桑折驛なる伊達の三次を尋ねんと五六丁來るとさ後の方より呼聲に振り返り見れば仲仕頭の源吉が一目さんに馳來り綱五郎が袂に縋り此度私しが口走りしより罪なき貴方を斯様なる目に逢し何とも申譯なし何卒御勘辨下さるべしと涙を流して詫ければ綱五郎は否く何る手前の仕業にあらせ全く我が悪行より起りし事決して人を恨み申さず金子五兩を取出し其の方鼻迄我等を種々氣を付て呉た故少しなれども是を進ませしといひければ否く是は勿体なし貴方は旅の御身故何程有ても入るものなり御心遣ひは御無用と押返せば綱五郎我ら五兩や十兩の金には不自由致さる是非く納め置べしと無理に金子を源吉にあたへ桑折の驛へと急ぎ行ける

●第八回 井筒居家内騒動の事

三十三 扱も羅生門の綱五郎は伊達三次を尋ねんと桑折の驛まで來りけるに流石俠客の事なれば直に有家も分りし故綱五郎先案内を乞ひ三次に面會して申けるは我等過日阿古屋懸掛松にて

初めて親分に面會致し貴君の倭魂ひを慕ひて日夜忘れを盡くは親分の子分になし下さらば此上もなき仕合なりと懸儀なく頼みければ三次の申よふ是はく綱五郎殿には何を申さるや我等より遙に氣前の勝りし貴殿中々子分なぞとは存じもよらぬ事なりと斷りければ綱五郎是非なくして左のらば兄弟分の誓を結び給へかしと頼みける故三次は最早や斷めるに術なく左のらば御存意に任せ兄弟分の盃を致すべしと子分に申付酒肴用意を致させ奥の座敷にて互ひに盃を献酬なし子分にも以後綱五郎と入魂に相成べしと堅くいひ聞せ自分は兄弟と成て暫し酒宴を催しける早酒も闌なれどなりし時三次は相馬大作の人相書をとり出し綱五郎が前に置申けるは此書姿は此程より噂さの高相馬大作といわる、者の人相書なり此者を召捕へ御上へ差出しなば貳百兩の褒美金を給はり其上貳百石の侍らひに召抱へるその事なるが何と綱五郎一番此者を召捕能手柄に有付度思ひしが手前は如何思ふやと尋ねけるに綱五郎大に呆惘果顔色變じて云けるやう此綱五郎の目が昏んで有たりしや此様な小心不義の三次とは知らせして見損ひたり夫に兄弟分杯とは馬鹿く敷と悪口を罵り此様なる處に長居は無用なりと立出んとするを三次盤を掛けて綱五郎暫らく待べし其心底を見る上は打解て手前に話すとあり先々立歸るべしと引止子分の者を遠ざけ時に綱五郎足下は此相馬大作を斯まで思ひ居るかといへば綱五郎申様待らひたる者は君に忠を盡し義を全とふするを以つて主とする此大作杯は主家の爲に一命を投うち粉骨碎身の勞を盡す是忠勇兼備の英士といふべし我ら身不肖なれども斯様なる人の爲に命を的にして登番助勢をしたしと勇敷き其言葉に三次大ひに感じ入手前が斯る心底なれば唯今一大事を明すべし實は我家は相馬大作隱匿有然れ共手前の心を探らん爲斯は申せしなりと有の盡に物語りければ綱五郎

さて左様に有けるや我等いさゝか助力を致すべしと言葉の下に唐紙引明入來る大作は綱五郎の前に進寄申けるは未だ一度の對面もせざる足下の斯迄我を思ひ下さる段身に取ていか計りか辱なく存するなりと大ひに悦びける綱五郎楮は音に聞し相馬大作様は貴殿にて有けるや此上ながら御入魂下さるべしと有ければ大作大ひに打解三人とも終日酒宴致しける爰に又井筒屋清兵衛の女房あわくは江戸表より急用なりと清兵衛を欺き出し拔其跡にて國五郎とかくにと祝言をさせんものと若ひ者喜助と云者に金子を與へまじ清兵衛を途中にて殺し與べしと頼み遣わしけるゆへ喜助は清兵衛に追付んとて道を急ぎて行けるが八町畔の松並といふ所にて出逢物をいれお切て掛るを清兵衛は大ひに驚ろき逃延んと致しけるを此方は透さぞ引捕へ今や打殺さんとする所へ通りか、りし伊達の三次かの悪者を取て殺捨提緒にて引括り清兵衛を救ひて悪ものを賣上げければ是全く井筒屋の若ひ者喜助にて有ければ清兵衛は驚ろき惘れ果てぞ居たりける三次は猶も賣上げ何者に頼まれて斯る悪事を爲すやと尋ねられ喜助は苦しさに堪かねあわくがいひ付にて猶また密夫をなし藏預りの松兵衛を内へ引込國五郎とかくにと祝言をさす事迄悉く白狀致しけるゆへ伊達三次は先清兵衛を始め悪者喜助を我家に連れ歸りて井筒屋の様子加何と窺ひける扱も井筒屋に於てはおくにと國五郎をば婚姻させんとて彌々其日に相成ければ料理拵らへば出入の着屋に申付婚禮の用意を調のへ又國五郎の入湯をなし下女三人にて襦袢にて物體を磨立なしければ何分國五郎の顔の金物やといふ顔付にて眉毛は鉄ふき目は眞鍮鼻は獅子口は鱗口齒は出齒なり下女は國五郎をいろくをだてそやしける又仲仕頭の源吉は井筒屋方にて婚姻の次第を透一綱五郎へ進進なしければ綱五郎此趣きを三次清兵衛に語りければ取分清兵衛大ひに

怒り居りしに井筒屋方にはおわく娘お國を一間にまねき國五郎と婚姻の事を申聞しける中
 はや料理もど、のひ島臺式の飾りもの箋々敷並べ立ければお國は驚き涙くみて申けるは此
 事父上には御承知にて候や假令又左様にもせよ父上の留主の間に此様なる事をなしては如
 何なる御怒りの有る計りがたし何卒父上御歸宅にて御計らひ下さるべしと申せしかばおわ
 くのみふやう清兵衛迄の、承知なしにかよふの事が出来るものか斯様な事を案じすと早
 や祝言致すべしといやがる者をば無理に引居すまに盆を取り替せんとする所へ下女持來り
 たる祝ひの進物何方よりと下名當はなく何品ならんと開き見れば是は如何に桐の箱に
 て中なる物は島田の番おわくは不思議に思ひ何人が此品物を持來りしぞと尋ねけるに一間
 の中に聲有てヤア其進物は我よりなりと間の唐紙押分て入來る綱五郎其進物の代りとして
 其方の白髪首を入べしといひければおわくは大にいかり誰かと思へば其方は番頭の綱五郎
 なるや唯今の悪口雜言扱は其方主を殺す氣なるやといひければ綱五郎成程手前を殺すのだ
 番頭の綱五郎杯とは片腹痛し此家は奉公して居る時は主とめいわん又奥様とめいわん今斯
 暇を取て出たる曉は主でめなし家來にめあらし余りに口廣き事をほざくべかき全体我は
 惱太き事を致す奴なり此綱五郎が成敗を思ひ知れよとおわくの警引掴み引せり廻して横面
 をはつしと斗りに打叩き今や捻首にめ爲んとせし折柄先綱五郎早まるなど入來る伊達三次
 主人の清兵衛兩人を見るよりおわくは仰天なし惘れ果てぞ居たりける三次おわくに打向ひ
 其方は道ならぬ事を働らく奴なり現在に夫の有身の上なるに密夫をなしける事言語同斷不
 埒の至りなりと白眼付ければおわくは其様なる事身に取て聊か覺へし是なしといへば三次
 は其方のか程包み隠すとる最早叶おせ又其上に清兵衛殿を人を頼んで殺さんせし事皆々

明白に相知れたりとくく白状をなすべしと責立て強情の深き邪智女ゆへ中々一應にて
 白状を致さぬゆへヤアく其細付を是へ引べしと呼わりければ子分の佐吉心得たりと藏頭
 りの若ひ者喜助をば引せり出して是にて其方覺へなきやと責付られ最早包み隠すとる兩
 人が出たからは遣れせよと思ひけん事の顛末を一々に白状致しければ清兵衛はおわくに向
 ひ其方の命を取べき奴なれども格別の情を以て命は助け取すべしといひ又松兵衛始め喜助
 も重くの悪行なれども是又情を加へ命を助くべし早く此家を立去るべしといひながら
 重ねておわくに申けるは國五郎には當家の相續を致さすべしと情ある斗らひに三次を始め
 綱五郎も俱に清兵衛の慈悲を感じける既三人は罪人のごとく尻を打たれて追出され放し
 の体にて立出ける跡に清兵衛國五郎を呼寄其方は當家の跡續致さすべし又おわくには綱五郎
 と不義せしゆへ是は勘當申付べしと塵み洩さぬ取捌きに皆く是を感じける情もお國は
 勘當を受返つて其身の仕合せなりと思ひ戀れし綱五郎と世間晴ての女夫となり十三荷の荷
 物をと、のへ雲助哥にて桑折の驛へと縁付きにけるが三次の内にも女夫連れの高高なりけ
 れば其近邊にて一軒の家を借り受是へ女夫を移しけり

●第九回 お千代砂手にて艱難の事

爰に又相馬大作の女房お千代は砂手の渡し場より一里半斗りも來りしに砂手といふ驛あり
 今宵は此處にて一宿せんと小泉屋源次といふ宿に泊りけるが此家の主人源次の思ひけるよ
 三 今日我宿へ泊りし盲目の順禮はすこぶる美人なり彼の女の眼を療治して遣はし全快の上
 能金の手筈にも有付んものと思ひしかばお千代を手厚く深切に饗應しある日お千代に向ひ
 いひけるは此國家に能目醫者ありを前の眼も生れ付ての盲目ども思われを彼の醫者に懸つ

て見る氣は無やと尋ねしかばお千代は大ひに悦び其機なる能きお醫者の有ければ何卒お世話を頼み申べしと有し故へ源次は直に此醫者を迎ひ心を盡して看病しけるに流石に泣瀆したる眼なれば凡三十日斗りにして眼病速かに平癒しければお千代は此上も無く悦び源次に厚く謝し夫より五六日も打過ある日源次に向ひ誠に永く御厄介に相成り候ひしが今日は出立致し度存じ候故へ一先づ御勘定下さるべしと申付夫に事相濟けるゆへ源次はいひけるは今日は初立の事なれば我等道迄でも送り進ませしと有ければお千代は色々是までの深切に預りし上勿躰なしと辞退すれども源次は強ひて送るといふ故へ詮方なく同道して砂手の奥山に至りければ源次は爰ぞと人の通行なきを幸ひお千代をさらへ無理無躰に強姦せんとしけるゆへお千代は大ひに駭ろき逃んとすれども源次は放さざりしかと捕へ真儘お千代を押し倒し既に強淫に及んとせしかばお千代は一生懸命にて大聲を上げ人殺しとて呼叫ぶ源次は構ひて此奥山へ誰が来るものかと乗掛らんとする所へ北の方より綱代の駕を昇きて登り來り雲助は此躰を見るより駕に乗りたる者にいひけるは親分合點で御座るかど駕を下しければ中より出たる一人の出家物をいひはる源次が首筋引掴み逃げと見へしとつかと投付其儘源次の衣類を剝取赤裸にして躰を以て松の木に縛り置其駕にお千代を乗南を指して昇り行跡に残りし小泉屋源次は人殺しなりとどわたり立けるに爰に又一人の俠客体の者此所を通り掛て扱は山賊の類旅人を惱すならん助け呉れんと馳來つて是を見るに一人の男松の木に縛られて居りければ先蔓を解遣わし其様子を尋ぬるに源次申けるは私しは旅の者にて此山を通行致せし所山賊の爲金子を取られ刺さへお千代といふ私しが妹を何引され斯の通りの仕合なりと實らしく言葉を工みに述べれば彼の俠客いひけるはして其

曲者は何國へ行きやと尋ねけるに唯今南を指して行しと申ける故左わらば其妹を取り返し遣わす間我らに付て來可と跡を慕ふて追懸行に彼の出家お千代を山の林に連れ行兩人の驚昇に手足を持せ己れはお千代の上に跨り今や強淫せんとの有さまを遙かに見て取彼俠客一目さんにかけ來り矢庭に出家を引退けて一刀を抜切かければ僧も同じく抜放し受つ流しつ切むす此方は源次と二人の駕昇爰を先途と打合けるお千代は又も此人悪人なる哉斗り難く思ひしゆへ此騒ぎの際と同かひ元の砂手の驛へと逃て行此時彼の俠客の太刀や増りけん終に出家を切殺し谷間へ蹴落しけるに又源次は駕昇二人を打倒し互ひにはつと一息突俠客のいひけるは手前の妹が居らぬといひければ源次は氣が付是を如何にお千代を逃せしと先俠客に一禮を述べ私しは是より妹を尋ね候故是にて御別申べしとて双方は南と北へと別れ行く扱も源次はお千代の行衛を尋ねんとて先砂手の驛へ立歸りて方々を尋ね聞しに其女は儘に大黒屋藤兵衛方に泊りしと聞源次は大に悦び大黒屋方指して至りける斯てお千代は砂手の驛に送歸り來りて先大黒屋藤兵衛といふ宿へ逃のびあるに藤兵衛に奥山にて難に逢し事を逐一に語りければ藤兵衛申ける様夫は定めて御難義成れしならん併し我等が方にてお泊り有ば左様なる氣遣ひは一切は無しと力を添へお千代をば難用郎家へ盡内を致しける然るに小泉屋源次も亦當家にて一泊を乞下女の案内にて二階に通る暫らく有て入湯に行戻り掛に彼のお千代當家にて何れの間に居るやと問毎くを見て歩行しに不斗一間を差覗き見るにれ千代は當家の亭主に二百兩の金子を預け居りし所を源次暫と見留たれども察しらぬ振にて其儘我間に立歸り暫らく有て藤兵衛が帳場へ居傍らに出來り源次いひけるは如何に三ヶ月藤兵衛入し振だなど聲を懸れば藤兵衛は是はく源次とやなひか何

十四 用有て我家には来りしぞと尋ねるに源次のいふよふ手前今日は味ひ仕事をしたなといふに
藤兵衛は眞似面にて味ひ事とは全体何の事なるやと云ければ源次のいふやう知らぬと思ふ
か今一間の中にて女頼禮より金子貳百兩を預かつたであらふがあの頼禮は我ら三十日
前より色々と手を盡し能仕事にせんと思ひ今日頼禮が立立を送り奥山にて仕事にせんと
致せしに山城どもに妨げられ彼女を取逃したり依て此金は己にのみ分口をして二ツ山にして
呉べしといひければ藤兵衛の思ひけるは悪ひ奴に見付られしなり手前に見付られては地獄
に佛だ滅多見逃す事ではないから如何にも分口は致すなり併し此方に一ツの頼み有り余の
義に非ざる宵夜更なば彼頼禮の寐間へ忍び込刺殺し呉べし左も無時は我等の悪事の翻はる
、也不便乍も頼禮を手に掛け死骸をば奥庭の飛石の下へ埋め置跡の厄介ならざる様致し双
方安心して其上にて百兩の分口を手渡し致すべしといひければ源次の尤もなりと早速是を
承知して二階に上り夜の更を待居たりける

●第拾回 喜三郎國定か千代と名乗逢ふ事并三ヶ月藤兵衛發心の事

扱も此家のあるに藤兵衛は下女のおよしを呼て彼貳百兩の金を預け儲云様はおよしやモウ
大概にて我が心に隨がふてもよかりそふなるのじやないかと云しに自由の申けるは貴方は
當家の親旦那の事故中へ否みの申さねど若旦那の藤太郎様私しをばいろく御口説な
る故誠に迷惑を致しける上又たく貴方さま左様に仰せられて至極困り申べし此事計りは
御勘辨下され度しといひければ藤兵衛は悴位ひの云事を頓着せ我しが心に隨ふべしとい
ろく口説にぞおよしは此主をば計らんものと思ひ居しかば此時漸く承知して左あち
や今宵寛くと御話を申べし併し旦那様先程私しは立聞をして居りましたら源次様とや

らに金の分口をなさる様手廻しに成るかと尋ねに藤兵衛相手は名うての源次なりよ
もや取せには濟すまじといひければおよし申けるは旦那は大分悪智恵なり金子をば渡さ
ども能事あり私しは夷小判を貳百兩計所持して居り升れば源次の分口の時預り置しは此金
なりといふて御渡しなされたら夫にて事を濟申べしと悪智恵を教ければ藤兵衛は横手を打
大に感じなる程夫は宜べしと是に隨ひ實の金子を我小判と御替帳置筒の中へ隠し置所へ悴
藤太郎外より立歸りておよしをば一間へ招ていひけるは手前は何で我に氣を揉するのぞ早
く好き返事をして願くべしといひければ私しは否みは申さねども親旦那が兎や角と被仰る
ゆへ今迄好返事もせざりしが今宵社寛く御話し申故夜中頃には私しが居間の雑用部家ま
で忍びて来て下さるべしと約を極めて別れる扱もおよしは用事を取片付様先に立出けれ
ば登人の男来りておよしに向ひ手前は余程長く待せたり一体何をして居たりしぞといひけ
れば是ははく金太さん約束の金子よりは少し多ひが貳百兩斗り出来たりと渡しければ金太
は驚き是はく多分なる金如何してか捨らへしやと尋ねければ先程當家の主人藤兵衛との
頼禮の金を預り宜仕事をせしを私しは又た我小判と替させて横取をせしなりと語りければ
金太は先金子をば懐中なしおよし用意をせよといひければ先衣物を着替簞笥を引さらへ風
呂敷に包み込其位取れば跡には衣類一ツもなしと風呂敷包をばかしくの金太に背負せて
裏の切戸口より抜出しが又およしのいひけるに是金太さん毒を喰は血迄と逆むの次手にも
ふ貳百兩斗の仕事は風来ついで有けるゆゑ是も一所に致したらば如何なりといふに金太は
一耳を寄せ其仕事はいかなる事ぞや夫は外でもなひが今日當家へ泊り込たる女頼禮器量は十
人並に勝れし美人今源次といふ奴が殺す事は必定なり當人に右の釋をばいひ聞せ助ける

を名として彼女を誘き出し何れへなりとも賣代なきは貳百兩位には大丈夫の價ありといふに金太は然らば手前程能く斗らひ見るべしといひしが直におよしは取て返し雜用部家に到りお千代に逢て申けるは如何に御女中様あなた何も御存じなければも當家の亭主藤兵衛と申は大盜賊にてあなた様を奥山にて強淫せんとせし手古真の源次といひ合せ貳百兩の金を取んとて今宵夜中を相圖にて此部家へ忍び入刺殺さんとの工みなれば疾く此場を落延給へと知らせけるにお千代は大ひに驚き然らば何分能よふに頼み申べしと有ければ私しとても此家を立退候ゆる御同道を致すべしと十分に欺むき連立て裏口より逃出しける此時かしくの金太お千代の風俗面影を見てつくづくと思ひけるは此順禮人品といひ器量といひ此様なる女をば一夜なりとも抱擁せば此身の本望なりまたおよしは女に似合ぬ惡徒にて今我れ若年にて殊にかしくの金太とまで異名を取し男振のよき由へに間夫とはなしけれども我又年老て風俗の衰へたる其時は又々外にて男を拵らへ我を打果さん計り難し此様な顔呑なる女と添ふよりいつその事におよしを殺この順禮を女房にせんと自分勝手の手を付たちまちに心を變じおよしの後ろに立廻り手拭にて既に首を絞らんとしける故およしは驚きもがき叫ぶ此時お千代は我命の恩人なりと思ひしかばおよしをば助けんと争ひけるに此時一人の俠客体の男出來り今日は女の泣聲の流行日なり見捨て行む本意ならせと先金太をば引捕へおよしを助け事の仔細を尋ねるに二人の者は身に暗き事の山くれば一向に歸る語らば又風呂敷包みなと有ゆへに怪敷思ひいろく拷問に及びければ流石女の事ゆへにおよしは金太が心替りせし事より風呂敷包みは盗み取し衣類にて又此女中は勾引さんとして誘き出せし譯柄又金太の懐中に貳百兩といふ金子あり是は此女中大黒屋藤兵衛といふ宿の

亭主に預けられしを藤兵衛は是を奪ひ取んとせしを猶又我ら横取せしなりと初めよりのしだらを遣めなく白状致しければお千代は大ひに忙れ果けるかの俠客は憎き二人の振舞かなと先貳百兩の金を取戻し是をばお千代に返しやり細付の二人をば問屋場役人に預けし此時お千代かの俠客に向ひ今日計らざる妙手の奥山にてあなた様の御陰にて命を助かりいま又この難を御救ひ下され候段誠に御禮の申よふも是なしとて大ひに是を謝しければ俠客は順禮に向ひ全体そなたは何國の者なるやと尋ねしにお千代は心打解て斯大恩に相なる上は何をか以て包み隠さん私しは生國江戸表にて戸坂内記と申者の娘にて夫と頼みし御方は此節嚴敷御配符の廻つたる相馬大作本名は尾崎秀之助といふ者なりと語れば俠客は大ひにおどろき扱はそなたは相馬大作殿の御妻女にて有けるか我は則ち其大作殿と兄弟の因みを結び兄上と尊敬したる御方なり斯申我は國定の喜三郎といふものなりと物語りければお千代は是を聞て大ひに悦び力を得しと勇みけるさて又大黒屋藤兵衛方に於ては悴藤太郎よき時分なりと夜半とおぼし頃雜用部屋へ忍び來りて寐所を探り見れば闇がりなれども蒲團を出たる跡の明て有ければ藤太郎の思ひけるよふおよしは今便所にぞも行たりと見へたり戻るまで狸寐をして居しなれば歸り來りて蒲團をば捲て見るは必定なり我が忍び來りしと思ひて我が尻をば捻り又は脇の下をば擦るを空唄して翫も又樂しみなりと一人り言をいひつ、狸寐入をして居たる所へ二階より手古真の源次拔足にて密かに雜用部屋へ忍び入一刀を抜放し蒲團を捲らんとせしに藤太郎可笑さをこらへ扱こそおよしの來りしなりと空唄して居る所を源次は一刀の下に藤太郎が咽笛を難なく差通しければ何條以てたまるべき虚空を掴んで相果ける源次は血のたる刀をぬぐひ鞘に納め死骸をふとんに巻付て臺の下に入置

すや様臺所へ馳來り、源次は打果したる事を藤兵衛に述べれば、然らばとて藤兵衛はかの夷小判の百兩を渡しければ源次悦び改め見るに何ぞ計らん似せ小判なれば大ひに怒りや、藤兵衛余の者なればこの標なる計略にも乗るべきが相手は手長古の源次様だ余り人を馬鹿にするな其手は喰まじ實の小判是へ出せといやひ腰にて詰寄れば藤兵衛は些も騒がず禮より預り置し金は此小判なり是が否ならよせといへば源次は忍へ兼最早了簡相ならを一刀閃と抜き放して双方互ひに欲の一心負を打合所へ明よくと表の戸を頻りに叩きけるもの有故藤兵衛は源次に向ひ暫らく待へし面倒なれども何者なるや明て来るから先刀を引といひ横し戸を明ければ一人の俠客順禮の女を引連れ跡に問屋場の役人金太およしの兩人を引立來り此時俠客は藤兵衛に打向ひ其方は順禮より預り置たる貳百兩の金を出すへしといはれて藤兵衛仰天なし今殺したる順禮が何故爰には來るなりと不審源次も是はど憫れ果猶亦かの男は奥山にて逢し俠客なれば是悪事の顯われ口なりと此場を抜て裏口よりいつの間にもやら逃失ける俠客重ねて藤兵衛にいひけるは子細あつて其貳百兩金は此順禮の手に戻れり先一應其方の箆筒の中を改め見よといひけるに藤兵衛は一切合点行す先箆筒の引出しを明け見れば中は皆く蟬脱の壳なれば藤兵衛驚き是は如何にと驅け迫るを俠客は金太およしの悪事を述べ二人の細付を出しければ藤兵衛は又も驚き忙然たりしが此時お由が悪行の段々を悉皆く白状を致せしなりと云ひければ藤兵衛は猶も不審をなし先程源次が殺したるは全体何者なるやと難用部屋へ行見れば其處ら邊りは血だらけにて塵の下を見るに大蒲團にて巻し死骸のありける由へ早速捲りて是を見れば現在我子藤太郎なりければ又もや肝を潰しけるが此時藤兵衛國定の前に進み出て申けるは斯の悪事現在に天罰の程こそ

恐ろしければ此場にて髪を切り出家となり日後悪行をば懺然と思ひ切り候故何卒御情を以て我らの悪罪を御赦免下さるへしと真心ろ見へて説ければ喜三郎國定は其發心にめで、罪を免し取らすへしといひしかば藤兵衛は大ひに悦び此家の家財を取片付是まで悪事をなしける上我が悴の菩提の爲とて皆く眼を告諸國順廻をなさんとて何國を當といふ事もなく出立に及びし殊勝なりとぞ思われける猶又金太およし兩人はいろくせんぎの筋あるべきとて所の代官へ差出に相成裁判の上にて追放の罪に極まり奥州を所拂ひ申付られける又喜三郎國定とお千代の兩人は砂手村を立退神宮寺村を志ざしてぞ出行ける

●第拾壹回 尾崎富右衛門お千代に面會の事

扱ひ喜三郎國定お千代の兩人は砂手を立退信州神宮寺村高橋市郎右衛門が宅へたより來て市郎右工門に申けるは此女中は先頃當家に於て御厄介に相成りし番師宗丹の女房にて候故始く御世話下されたくと頼み置き其身は大作の行衛を尋ねんとお千代に別れを告其ま、此所を立出て諸々方々に尋ね行ける扱ひ市郎右衛門はお千代の藝道を試し見るに女の嗜み一通り何知らすと云事なく先第一に裁縫生花舞曲香花などを達しければ隣家の小女等日に集ふて琴三味杯を稽古に來りけるをお千代は毎日是を教へければ市郎右衛門も誠に悦び我家の娘の如く寵愛なしけるにあり日御大身の武家高橋市郎右衛門方へ御立よりとありければお千代は櫻應萬端料理拵らへ床の間の活花までなして相待所へ愈く代官御入宅にあり先奥の別間に通しか千代は跡にて合羽籠を見て有ければ酸刃帳の上に割書に尾崎と書印しあれは自分が夫大作と同じ姓名同じ紋なれば若や親類縁者の者にてはあらずやと兎角に心を配り居る奥に有ては尾崎富右衛門料理拵へ且床の間の生花の工合類に打ながめ大ひに感じま



尾崎富右衛門
 千代は初人
 面會スル圖

市郎右衛門を呼ひ此料理持へと云ひ且又生花の手際實に感伏せり何人の持らへ手業なるか
 度と尋しかば是は我家に逗留致すお千代と申女なりと云ば代官女に珍敷者なり一應對面致
 六十四
 には富右衛門お千代と差向ひ申ける様其方が料理生花の手際先程より感伏せりと御懇の言
 棄有しかばお千代此時申よふ恐れ乍服様は奥州南部の御藩にて尾崎富右衛門様とは申され
 せやと尋ねしかば如何にも我は尾崎富右衛門なり斯云ふ其方は何れの者なるやと尋られけ
 ればお千代は私し事は江戸表にて戸坂内記の一女千代と申者にて御前の御子息秀之助様と
 夫婦の縁をつなぎし者なりと語ければ兼く中山幸之進殿より聞及ひしか千代どのに
 て有つるかと互ひに盡せぬ物語に暫し時刻を移しけるが先其日は過早明方に至りければ代
 官は市郎右衛門を呼ひ此女は予が縁者の者故連歸るべし是迄永らく厄介に相成り添けなく
 存ざるなりと一禮を述てお千代も厚く禮を述べ同道にて南部盛岡へぞ歸りける
 因にいはいはく何故富右衛門代官となりて信州路へ來りしといふに南部侯には此は秀之
 助の忠義を聞き召れ感賞の餘り富右衛門を招き其方が粹秀之助我領地の爲に一命を惜
 ませ碎身の忠義を盡す事最早予が心底に通じたり依て疾く尋ね出し國元へ連歸るべ
 しとの仰により富右衛門は諸々方々尋歩行けるとぞ
 腕の佐吉耻辱を蒙る事
 爰に奥州桑折の驛より十八町片在に今手村と云所あり是伊達三次が子分の一人腕の佐吉の
 住所にて久々に佐吉我家に歸りて見るに表は戸を締切てありければ不審に思ひ暫しイ
 みてありければ隣家の人々出來り是は久々に佐吉さまのなだが承らく御留主で御座つたか

八十四
ら飛でもない事が出来せり全体めなたも物騒な男の食客と女房を内へ置て一月儘よ二月と
御留主ゆへ遂お久さんも凄さの余り出来し事ならんと云ば佐吉一切合点ゆかき何んぞ變な
事でも發しなるやと尋ねしかば變な所かお前さまが留主になつて其跡はか久さまと食客の
金太と種くいにちやつき差向で酒よ味淋よと買て来て夫はくは毎日く查となく夜と
なく見られた事では御座ぬ其あけくには道具家財皆賣拂ひ夫を旅用金にして此間二人連に
て欠落致したりと話しければ佐吉は大ひに駭き申様皆様も一体深切氣の無人かな斯様なる
事のならぬ先に何故一應知らし下されや夫では隣家の好みも何にも無と怒りければ人々
は放くの体にて各宅に販りける跡に佐吉黙然として氣か逆上げ假令何國へ逃隠るゝと
捜し出さ置べきやと方ぐを驅廻るに向ふより鷺塚圓平といふ者來り途中にて佐吉とべ
つたりと出逢ひテ、誰かと思へば圓平じやなひかテ、手前は佐吉かと思ふ迄至極顔の色が
ひじやなひかと思ふしたものだ尋ねられ佐吉申様圓平聞てくれ己が留主の間にか久めがか
しくの金太と不義をさらして何國へか欠落せしなり夫故へ是から方くと尋ねあるかんと
思ふなりといひしかば圓平それは誠に氣のどくだ併し其おひさ金太の居所は己が知つて居
る此間いさ、か用事があつて疊屋直右衛門の方へ行しに火ばちの傍に居つて居は儘に手前
が女房お入で有たからせりふがあれは疊や直右衛門の方へ行べしと云ひつ、圓平は立別れ
ける此事を聞て佐吉は大ひに力を得て其足にて梁川の宿なる疊や直右衛門が門口まで來て
様子伺がふに直右工門が宅は間口三間にて格子造りの家なれば格子の透間から内を覗て
見れば火鉢のそばに表向きて坐て居しは女房おひさにてあれは佐吉は勃然し是正しくおひ
さ金太の兩人なりと思しかば入口瓦落離と押明ていきなり一刀引抜てかの男を見掛て打込

繪山六

ば男は柄り斗りに身をかわけしければ佐吉は火鉢の真中をした、か切付れば火所散て煙の如
く此時彼男は佐吉が腕首疵かと掴み何奴なりと顔を見て手前は三次が子分佐吉じやないか
といはれて恠り顔を見れば金太にあらで直右工門なれば是はと驚き親分眞平御高免下さる
べし實は私しが女房お久どかしくの金太と不義を致し聞ば親分の内に隠應有る由にて今其
實否を亂んと格子の外より覗し所紛方なき女房おひさ又向ひに座りし親分を金太なりと見
損ひ粗忽千万何共申譯なし何卒御勘辨下さるべしと頼みしかば直右衛門が申様畢竟我が腕
に覺へが有て身をかわけしたなれば社並々の者なれば汝ちが爲に命を果すべし又不義ものを
返せならは扱て親分斯様くく入譯云て來れば相手は男を纏く直右衛門だ夫れを兎や角
といふ理なるや然るに唯出し扱に内へふみ込込此直右衛門を踏付た致し方それに何ぞや親分
人違ひなどは驚かあされる以後の見せしめ思ひ知れよと斗りに庭へ取て投げれば直右衛
門の子分大勢來りて親分此奴如何致さんといへば直右工門申様此所にて殺すべき奴なれど
も先達て三次と喧嘩を致したり夫に今此處で佐吉を切る時は直右工門は未だ喧嘩の根を以
て居るかと思れても残念也依て今日の所は助けて取らせと子分大勢足で蹴るやら痰をか
けるやら犬の子を放り出す如くに首筋を掴んで追出しける此時佐吉は心外なれども相手は
大勢なれば出をころして我家へ歸り一つの思案を定め親分三次が方へ來り申様親分折入て
御願ひ申度儀有といへば三次の六ツヶ敷折入て願ひの全体何の願ひ成やと尋ねしかば佐吉
の何とぞ私しに御暇を下さるべしとしみくと申ければ三次は佐吉が顔色と云且は様子
か有氣な願ひなれば佐吉や手前へは何か心配をも有や打明て申べし親分子分の間柄三次が方
に及ぶ丈けは事を斗るべしまさか見捨は致さすと云ければ佐吉大ひに悦び外の事にもあら

十五 先達てより我ら留守中に女房お久かしくの金太と不義に及び其二人りが疊屋直右衛門方に居る由を聞今日直右衛門方へ参りし所火鉢の傍に男と女房と差向ひて話しをせし故彼は金太なりと見違ひ飛込で切付しに金太に非を直右衛門親分故へ早まつたりと事の次第を述べて色くんと詫げれども一向に承知なく子分の者大勢来りて我を打擲なし入口の外へ投出され大ひなる恥を蒙り其場にて切死せんと思ひしなれども親分に一應御暇を貰ひし上にて心を決めたり歸りしとの次第を一々に述べれば聞て三次は何事と思ひしに左様の事なるや其様な事なれば此三次に一應相談せば力にもなるべし其爲めの親分子分なり此三次は宜様に取計ふべしと三次は綱五郎を喚今佐吉が斯様くの驛にて直右工門へ不禮を致し又佐吉が女房と密夫の兩人を取返しに行て呉かし我が行も宜様な者なるが夫では事大行になるゆへ御苦勞乍ら手前が應對して呉れべしと頼みければ勇氣の綱五郎早速承知を致左のらば直様参るべしと三次が宅を立出て梁川の驛疊屋直右工門方へ行て案内を乞直右工門親分に些と御申し致し度儀御座る故親分に左様告げ下さるべしと云ければ子分此事を知らずれば出来たり是は綱五郎何用有て来りしと問ければ綱五郎申様外の事でも御座らぬが今日腕の佐吉が當家へ来りて何か不禮を働らさし由親分三次に代りて私しが幾重も御詫申上候時に佐吉の女房お久金太といへる者不義を致し親分の内に厄介成と承り何卒貳人を御返し下さるべしと言しかば直右工門申様手前の申處尤もなれども此直右工門も一旦隠匿上からは命に代りて世話するなり夫れも達て戻せとあらば三次が内の大事の客人と引換に致すべしと云ければ綱五郎も此返答に困りしなれども流石の綱五郎否もなさき夫と親分の望みはまかせ明日阿武熊が原にて朝六つ時に双方取遣り仕べしと立派に返答なれば直

右衛門も左あらば翌日を期すべしと互ひに堅く約しける綱五郎は桑折の驛へ歸り此趣きを透一三次に話しければ三次申様彼も名うての直右衛門なればよるや本人の金太は渡すまじ又此方も實の客人を遣つてたまるべき綱五郎は横町の我が家に歸り三次は子分を集め申様明日は阿武熊が原にて疊屋直右工門と大喧嘩を致しに朝六つ時より皆く揃ふて出るべしと云置又一間へ大作を招き時に大作様此度目明しに喚出されし由にて明日斯様くの大事事件御身此所に有ては如何なれば是より姑ばらく身を隠し下され度私しが兄分にて江戸鉄砲洲屋敷さ横町に鉄砲藤次といふ俠客御座る故是へ御便下さるべしと一封の頼み狀を添て渡しければ大作大ひに歡ひ何から何迄其方の心遣ひ 忝 存るなり跡の所は頼む又た綱五郎に宜敷傳へ呉べしと其儘桑折の驛を立退き江戸鉄砲洲屋敷横町鉄砲藤次方へとたより行ける

第十二回 阿武熊が原大取合の事

初め翌日の早天より子分凡三百人斗り寄来ば三次は衆に向ひて申よふ假令直右衛門子分の奴原刃物得物杯を持て争ふとも此方は得もの壹本も持まいる事相ならまど嚴敷戒しける此時子分一統に申よふ高が疊屋の子分也得物杯持まとも親より譲の両手が有故拳を以てはり倒さんと勇み居る子分のもの綱五郎最来るやくと待けれども未來らむ既四つ時に移けれども未だ来を子分の者は涙をさらし三次に向ひ綱五郎親分は憶病神に取付れて何所へか逃失しなるべし杯と種々悪口を罵りければ三次は綱五郎に限つては中々逃隠れすへき者に非ず最程なく来る可と子分をすかしける所へ向ふの方より綱五郎何か風呂敷包みを携さへて子分らに打向ひ緒く皆く大ひにお侍せ申て定めて御不興にありつらんと挨拶なし

ければ子分一統綱五郎親分には別嬪のおくにさんと、殿でもいふて御座たから一様に運く
 なりしといひしかば綱五郎打笑ひ是は異な事を聞のかな我は女房と戯言杯を申て約
 束の時刻を外さんや女房おくには如此な姿になりしと風呂敷の中よりお國が生首さし出せ
 バ三次始め群居る子分ら大ひに驚き扱へ綱五郎親分の鉄石心よと皆く感じ此勇氣に勵
 まされ猶も勇氣百倍す綱五郎申やう斯女房を斬て來からへ更心残り無しさあ皆く衆はつ
 參るでは御座らぬかと云ひ子分聲を揃參るべしと先駕の中に綱五郎を乗せ込み駕の棒
 鼻に三次が控へ其外三百余人駕の周圍を取捲て意氣揚くとして歩み行此時身の丈抜群の
 大男駕の棒鼻に手を掛て此駕始く待と呼はれば三次を始一統の子分何奴なれば此爲体と大
 ひに怒り手を下ろさんとなしける此男些も騒がを我社は相馬殿の弟分國定喜三郎といへる
 者なり此客人は我が成へしと云しかば三次綱五郎も兼て大作より弟分に國定といふものあ
 りと聞及びければ扱御身が國定殿よな我は三次綱五郎といふ者に相馬殿の家來も同前な
 りと云しかば互ひに爰にて打解喜三郎を駕に乗せ棒鼻の左右に三次綱五郎兩人附添堂々ど
 して阿武熊原まで來て見れば兼て斯したる事なれば直右衛門方には駕二挺に同勢四百人
 計り付隨ひ六つ過ぐ待請してありければ三次が來るを見るか曳やくの聲諸ども傍近く進
 み來り直右衛門は客人の代りに綱五郎が駕に乗り來ると思ひの外綱五郎が一鼻立て來りけ
 る故案に相違すれども二挺の駕を下し此方も一挺打下し先隠屋の隠隠人二人を出しける故
 見てあれば前より知れたる替玉なれば綱五郎此二人は人が違なりと云ば直右衛門も其方の
 客人と乞けるゆへ喜三郎國定駕の中より出でければ直右衛門申やう是も人が違ふなりとい
 へば綱五郎大ひに怒り直右衛門よく聞べし其方より客人を所望するゆへ客人を連來り此客

大で無くば何故姓名を云まや只だ客人とある故へ客人を連來るを人違ひ扱は人を劇弄す
 るや了簡ならまど怒ければ喜三郎も大ひに憤怒し大音にてヤイ隠屋の小童は共客人を所望
 しながら人違ひとは言語同断なりといつ、拳を振り上げ當るを幸ひに張倒せば直右衛門
 の子分の者奴を逃すな打のめせと手に々鷹口或は割木金棒得物くを携へ國定目掛て打付
 る此時双方大聲上げ奮撃す實に戦場の軍門に異ならま直右衛門方には得物を以て向とる三
 次方は無手にてあれば三次は子分を勵し彼か得物を取て勝負せよ得物を出しなば負なるぞ
 と爰をせんぞと差圖をなしければ我一に先を争ふて得物を引たり直右衛門が子分目掛て打
 こそわれ瞬間に疊屋の子分打延されければ彼のの方は大勢なれば必死と入替り双方共血
 の雨を降り死骸け積で岡をなし血けながれて紅の川を生し鏢ぎを削る形容は目覺しかり
 ける事とるなり此時に在ては八州の役人數十人此喧嘩を見るより御用の聲を張揚て召捕
 へんどなしければ流石に奥州に名を得たる俠客群の大取合なれば御用の聲位に頓着有は
 社火花を散して打合くなしければ容易く騒動の止まされども三次が方では役人に手向か
 はず快よく捕縛に付ける故直右衛門方にも是非なく縛に付ければ役人の方々は召人を引連
 て所の役所へ拘引しける

● 第拾三回 郡役所裁決の事

斯て役人衆は阿武熊が原の喧嘩の態を御引立に相成郡役所にて御取捌きになるに伊達三次
 五す、み出で申上げるよふは今日喧嘩の始末發端といふは私しが子分腕の佐吉なる者あつて
 三其妻かひさなるものと食客金太と密通をいたし家財有金等を拵帯欠落仕り其兩人が隠屋直
 右衛門方に世話に相成り右佐吉心外の餘り疊屋方に至り本人を取返さんとなしければ直

右衛門何か不禮をいふて一向に請がはせ故に猶人を遣はして頼みければ直右衛門は我等の家の人と引替にすべき様答有し故双方阿武熊が原にて交換すべき約束仕り今日右場所にて取かへの所直右衛門本人を隠隠し置外人を連れ来りて人を欺き候又我方の客人を望み候故此客人を連行しに人造ひの旨を述兼て喧嘩の仕組にや驚口割木或は金棒杯を携て打擲せり又我方には喧嘩を好まぬ證據には得るものを持せ唯彼方より打込得物を取て向ひしなり故に聊か不法を行せと辨舌爽やかに申上ければ役人は聞き直右衛門に向ひ其方は何故斯る亂暴を行ひしや逐一に申上べしと仰られしかば直右衛門自分の方け重く悪ひ故返答につまゝり一言の言葉も得申上されば役人申様直右衛門一言の返答せざるは三次の條に相違なしと見へたり是りや汝は聊か役用を勤めながら公儀の恐れをも憚からせ亂暴せし段不埒至極なり其方に急度所分も有誰かある直右衛門か宅へ到本人兩人引立へしと下知隨ひ下役は直ちに兩人を召捕役所へ引連れ來れば役人仰せあるやう金太おひさの兩人夫を願を密通いたせし段重々不届至極なり重罪にも行なふべき奴なれども格別の憐みを以て奥州國拂ひ申付べしと仰せられける此時喜三郎進み出て申様恐れながら此金太と云ふ奴先ころ砂手にて盜賊を働らさ人の金子を掠り取り尙其上に女を勾携さんといたせし所計を私し此ものを召捕候を情をくはへて助けしに又もや此度の悪行不届なり我等金太を取計ふ旨もあれは何卒私しに給はるべしと願ひければ早速御許有ければ國定金太を貰ひ請其場にて眞二ツに切殺しける又直右衛門は所追放となり三次をはじめ皆の者は御構なく差もとされけり

關長助須賀留備中守を租撃する事

初説相馬大作は江戸表鉄砲州屋敷積町鉄砲藤次方に食客の身となり其身を忍ひける又藤次

も三次よりの添書もあり名高き大作の事なれば手厚く接て待ければ大作も大ひは歡こひ暮しけるか爰に三月上己の節句四方も祝ひの其折柄大作は誰彼時兩國橋邊を通り掛りしに前面より數多の供人を引連諸候の下城と思しく嚴めしき行列にて前を拂ふて來る、あり大作は若や須賀留にあらせやとつかやふに案に違はせ須賀留なれば能所にて出逢たりと大ひに悦ひ橋の傍へに身を潜め待居る所へ御供廻り懸氣を正し堂々として御通行に相なり今は殿の乗物兩國橋の中央にいたる時大作拔刀して踊り出乗物目差して切付る此時從士大ひに驚き曲者なるぞ召捕れと聲々に呼わり中を隔て防ぎ戦ふ大作はた、只乗物に近寄秘術を盡して切立難立瞬く間に數十人を切倒し姑らく争ひしが此時須賀留の扈從の臣大島何某殿の乗物を引擔げ橋を渡り踏みどなしければ大作は駕を遣てはならしと必死を究めて付入しが大勢の從士に圍まれて心は矢猛疾れども思ふ様に儘ならざれば心外に思ひ一聲叫んで飛と見へしか大島某を只一刀の下に切伏せ駕の垂を明んとするに猶從士間を斷大勢鋭く打込刀に恰も眞劍の雨降るごとくなれば今は大作も危く見へし所へ川中より一發の彈丸大響きを生して殿の乗物を打抜たり士卒大ひに騒ぎ立曲者過すな召捕んと一生懸命の太刀先に大作もたまりかね橋の欄干に手を掛ると見へしが眞逆さまに川中さして飛込たり須賀留の士卒は水中にも曲者ありとこれをさがし又は殿が御身はと伺がへばはや胸先を打抜れて息絶たり是に從士も勢を落し死骸を乗物に昇て立歸れりまた跡に残りし侍らひは急に船を手に廻し川中さしてさがしける水中には大作は川上に泳ぎ行ける所へ向ふの方より一艘の若船漕來り泳ぎる大作の首筋擲んで引上げ船の中へと乗せ込て兩國橋の上手をさし漕行て淋しき所へ船を繋ぎ船頭は大作に向ひ申様若や足下は南部藩にて尾崎秀之助假の名は相馬大



本都両公格
 須賀留道行
 所種鳥
 抄
 巻五

● 檜山、七

作殿にてはなきやといひしかば大作不審の体にて斯いふ足下は何人にて御座あるやと尋ね
 しかば船頭申候我こそは同藩にて檜山奉行下廻り關長左衛門が一子同名良助ト云者なり足
 下の忠心感ざるに餘り數多南部の士ある中に足下一人國地の爲に粉骨碎身の勞を盡す願わ
 くば我も少々の助力仕たく思ひ候へは國を發足なし諸方を尋ね求むといへざる貴殿一向に
 相知れ申然るに今日はからを面會仕り此上もなき身の大慶と悦び勇んで物語れば大作は
 左すれば兼て噂に聞し關長助殿にてありしや足下が助勢下さるとあらば誠によき片腕を得
 たり然し只今の砲發は御身にて有しやと問しかば良助申やう如何にも我にて聊か助力の端
 をなせしといひしかば大作は誠にて御身の御手際恐れ入しと譽め時に良助殿我は當時鉄砲藤
 次といへる者の宅に姿を隠し居候故此方に同道仕り萬事御相談申べしと是より兩人連立
 藤次が宅へと立歸りける爰に又桑折の驛なる三次綱五郎喜三郎佐吉の四人も藤次が宅へ集
 り互ひに無事を賀し右七人の人々は晝夜種々の相談いたしけるに良助の物語りに我父良
 左衛門檜山奉行下廻り相勤めし所上役荒浪十藏治といふもの當時須賀留家に従ひ矢張檜山
 を支配せり此者元來南部侯より八十石の祿を頂戴せしに須賀留に引込られ二百石の祿をも
 らひ請非道にも二君に仕へける所か我父良左衛門が邪魔になる故父を欺ひ大勢打寄て暗
 打になし足を切て谷間に蹴り落せり父は命助りたれども身體自由ならず我此恥辱を雪がん
 ど思ひ候故一度かの地に越さたしとありければ此時大作申やう左様の事なれば片時も早く
 恥辱を雪ぎ玉ふべしといひしかば傍に居たる綱五郎及ばせながら我等助勢仕るべしと是よ
 り二人同道にて南部檜山さして急ぎ行又大作は藤次の傳手より江州琵琶湖の近在隆高寺と
 いふ寺へたよりゆきける

●第拾四回 關長助槍山奉行を打事

八十五 斯て長助綱五郎の兩人は旅の武者修行の風体にて姿をやつし足に任せて漸々と日を重て槍山に至りければ日は早西山に没しければ奉行の溜り所まで來り我等は諸國武者修行の者にて計らむ道に踏迷ひ誠に難澁いたし候故何卒今宵一泊をと頼みければ居合せし足此事を奉行十藏治に知らせければ武者修行の者どあらば一手合せ致したし此處へ案内申へしとありければ人足此由を兩人に告げ、れば二人は大ひに悦ひの体にて奥へ通り先荒浪に面會し今夜は一泊を乞ふて御承知下され千萬有がたく存し候なりと一禮をのべてあれば荒浪は誠に易事なり今宵は寛々休み玉ふべし我は此時な山中に暮しければ世間の事を一向に知らず御身達は修行の身なれば定めし珍らしき話しもあるべし疾々御咄し下されたとて足下の生國は何國にていづれの御番なるやと尋ねしかば長助申様我が生國は南部盛岡にて父は關長左衛門と申て其悻長助なりと云より早く一刀抜放し奸賊十藏治親念致せと近寄て肩口より胸板さして唯一刀に切付たり何條以て溜るべき其儘その所に打倒れ此時綱五郎も奮激して有合ふ人足切倒し暫らくの間に凡十五人計り打取れば十藏治の悻重三郎難敵とや思ひけん門口に立出て警報の螺貝吹立れば此螺の音を聞付て槍山の人足凡三百人ばかり斧を以て集り來り曲者逃すな打延せと十重廿重に取巻て中に取圍み我劣らじと打かゝる綱五郎は事どもせせ切立投立 働と何條三百人の人足入替り差代り向ふ程に流石の綱五郎も大勢の爲に後に透逃さ 愆て足の踏處を失なひ千尋の谷底へ轉落ければ人足共は此深谷に落ては何條命有へさやと殘る奴を打倒せと大勢長助に打て懸る此方はしれ者事どもせせ礮投に投付く左方へ飛ては右方に懸めれ一生懸命必死となつて打合しが愆て木の根に懸り倒れ伏

す所へ人足ども上へ重なりて手取足どり長助を尸字堀に縛上げ此山にて松井三平下關なし須賀留へこそは引立行ける

關長助所刑綱五郎義死の事

初關長助は槍山にて荒浪十藏治を打果し數年の本懐を達すといへども人足共の爲にめし捕れ須賀留に於て御しらべになりければ此とき長助申やう我こそは此節御尋ね嚴敷配符の廻りし下總浪人相馬大作と申者なり法例に基き刑を受へとありければ扱は相馬大作にてのりしや汝とは何故に我が須賀留家を執念深く斯まで敵對するや己れ嚴刑に行なふべしと則ち仕置場を設け一町四方の竹矢來をなし須賀留市中を引廻しの上にて刑所に至り檢使の役人は床几にかゝり見物山の如く矢來の外に集り名高き大作の仕置なれば取々に話しをなし見物いたしける此時長助は青竹の上に坐り太刀取の役人白鞘の一刀に水を流し太刀を振ひて傍に進み後手に廻り太刀を振かざして今や首を打ち刻となしける時竹矢來の外より大音聲にて役人其太刀下す事始らく待へし其人は相馬大作にあらせ定めて似名を騙者ならん眞の相馬大作息にありと群居る人々を押分く這入り來りし大兵肥滿の侍らひにて立派なる出立其風体を見てあれば先裝束は黒羽二重の着附に同じく水色羽二重の下着黒縮緬の背割羽織四十二節の深編笠に面体を包み從容く出かる形相は是を實の相馬大作とぞ思はれける此時彼侍らひ申やう似の大作殿には疾く落延玉へ此霞の大作か刑に付可と云つ、飛掛て長助の綱目を切捨て早々落延玉へと逃し置自分は傍なる太刀取の役人を只一刀に切倒す此体を見て須賀留の士ども又もや曲者出たり召捕れくと差圖すれば有合ふ士も拔放し侍らひ見掛て切付る此方の侍らひ事どもせせ散々に切倒せば瞬間に死がいの山を積此

九十五

十六 須賀留の侍は進くにはせ集り一人の侍らひを取圍んで戦ふ所へ三次佐吉の兩人なりと聲を掛れば綱五郎力を得て兄貴よくこそ来て呉たりと三人一時に切捲れば又も曲者増たり須賀留の方では狼狽なしける此とさ綱五郎戦かひながら申やう三次兄今關貞助を踏したり早々ともは落延下さるべし此所は佐吉と兩人にて殿り仕るべしといひしかば三次は此言葉に隨ひ綱五郎佐吉二人に任すべしと其儘三次は落延ける綱五郎佐吉の兩人は大勢を相手にして命限り働らさて今は二人とも血まふれになつて仕合しが佐吉の數ヶ所の重疵に身体働得すどつかと倒息絶たり綱五郎は猶もひるまき荒廻り役人數十人切り殺し手泥途ふもの敷知れぬ綱五郎は最早是迄と思ひしかば積重りし死骸の上に座を構へ手早く白縋ばんの片袖を切り裂き右の小指を噛み切り垂る血にて一語辞世を書す

羅生門綱五郎

と記し死したりける此体を見て須賀留の士どもは興の醒たる如にて大ひに感けるとぞ扱又逃延たる關貞助伊達三次の兩人は桑折の驛へ歸りける
因みに曰く三次佐吉の兩人江戸表にありしに今此處に來り加勢する事不審なれども左にあらす右兩人は貞助綱五郎の首尾よく仕負たるやの安否を探らん爲奥州路に來りしに大作仕置の事を聞大ひに驚き其事實を糺さんと該所に來る所貞助大作と偽名を名稱て刑罪の有様ゆへ兩人が加勢せしとぞ

●第拾五回 相馬大作縛に就く事

爰に又相馬大作の鉄砲藤次の世話にて近江湖水近在隆高寺といふ寺へ書師宗丹と變名し身を隠しける然るに爰に疊屋直右衛門は處退放請しより何がな大作を喚出し阿武熊が原の仕返し且は莫大の褒賞にも有付んと諸々方々と尋ね廻り斗らぬ江州に來り隆高寺の住職と至つて入魂なれば此寺にたより來り大作が隠匿あるを喚出し馴染の講内四五人を語ひ大作を誘出し呉れへしと頼みければ早速承知し中にも宗丹と入魂にする者あれば江湖水鮒獲を名として誘ひ出しける大作も元來漁を好みければ是に隨ひ十二人程連立て鮒漁に來りしに二艘の船にて漁しけるに直右衛門方にては兼て其用意なしければ八方より大作を取巻召捕へんとせしかども何條名うての大作なれば容易に召捕事能わざれども大作も船中なれば進退自由に働らき得難敵とや思ひけん湖水へさんぶと飛こみけり直右衛門は兼て手當なし置し大網を取出し八方より取圍み次第に寄ければ恰も海中にて漁父の魚を獲るが如くなれば流石の大作も此網に身を捲れ如何と尋ねなく其儘引上られ雁字搦みに縛れて所役所へ引渡され此役所にて下調なし此事江戸表へ報じければ江戸表より引渡すべき下知有ければ則ち綱乗駒に乗せ込て守護の役人三十人斗り附添ひて送り既に鈴が森まで來りける時傍の石碑の間より二發の鉄砲響きを生じて重役二人打倒せば守護の侍らひ大ひに驚きそりや曲者なりと狼狽して騒ぎ立處へ石碑の間より國定喜三郎鉄砲藤次の兩人飛で出で當るを幸ひ切立し散々に打のめせば守護の侍り度度失ひしとろになつて逃出せば此間に兩人鷹鷄駕を打破り駕の中より大作を出しければ大作は何者の仕業なりと顔を見れば國定藤次の兩人なり大作大ひに悦び我斯召捕われしを如何して知りしやと尋ねしが藤次申様其義は私し余義なき用向有て江州隆高寺へ参りし所和尚の勧誘りに御身さまが傳てにて來りし書師の宗丹は本名相馬大作といふ者にて去る日直右衛門といふ者の爲に召捕われしと話しを聞て



関良助
伊達三次
鈴木森三
大伴
大伴
大伴

仰天し直様宅に歸り此由を語り國定殿と申合せ此所に待伏せしなりと云しかば大伴は扱は左様の事なるやと打悦び追手が、るを憚り長話しは悪と打連れ其儘藤次が宅へ歸りければ又良助三次も江戸表へ登りければ五人打寄て話しをなし大作の事柄を良助三次に聞せ又良助三次は須賀留にて綱五郎佐吉の死去せし事を語りければ大作始良助藤次も不便の事を致せしと大ひに落涙に及び就中大作は我が爲に皆々斯迄なし呉る事の嬉しさと悦びあへり断て晝夜となく相談して只々須賀留の動靜を窺ひける

●第拾六回 大作妙見堂にて須賀留を窺ふ事

今日は大作良助國定の三人深編笠にて面体を隠し大師川原へ参詣して歸り來るを向ふの舟より立派なる侍らひ深編笠にて女房と娘を連て來り今三人の者と行違ひしに侍らひ跡を振向き三人の姿をしろく打詠めけるに大作始良助國定も若や我等を探索する須賀留の家士か但しは上の役人なるやと思へば此方も彼の侍らひを打詠め居る此時侍らひ大作の傍近く跡戻りする故三人は扱こそ案に違はぬと思ひしに彼侍らひ申やう若や貴殿は下總浪人相馬大作殿にてはあらせやと問ければ彌々以て心免るされせと思へども名を隠すは余り比興と思ひ如何にも推量の通り我は相馬大作なりと答へければ彼侍らひ直に笠を脱て久々にて逢ひ申なり先は御壯健と挨拶なすは何所の者といふに加藤市郎右衛門といふ者にして貳百石の旗本にて當時御馬廻り役を勤めり先頃大作下總秀吉となつて須賀留やしきの別當に入込し時同じ別當の別當にて山下市藏といひし人なり父は御馬廻り役にてありし故修行の爲須賀留の別當に成て馬の育方を試みしなり此時大作はく山下殿にて有しや珍敷所にて御對面仕るなりといへば加藤申やう足下其時雀の宮にて須賀留殿を害し専ら忠名を上

げ其上尙今日に至る迄須賀留家を絶さんと千辛萬苦し給ふ其骨の等々を察し威服せり我は
今父の家を相續せり又我宅は源本の事也へ他方より探索もなければ姑く我家に身を隠し
玉ふべし及ばせながら聊か助力仕るべし先く我家へ來り玉ふべしといひしかば大作も此
節どふやら藤次の内も氣遣敷ければ兄弟の如くせし加藤なれば其助國定に委細を話し爰に
て別れを告げ其身は加藤市兵衛門方へ隠匿はれける或日加藤は大作と連立て淺草奥山妙
見堀へ魚釣りに行てありけるに須賀留の法被を着たる別當が徘徊なしけるを加藤は引留て
瓢箪の酒を振舞別當に申やう其身邊は何用にて最前より此處を徘徊なさるやと問ければ別
當申やう何を隠そふ此程相馬大作とやら云浪人が殿を付覘ふ故夫を避んと妙見宮に護摩を
修し給ひ明日は心願七日の上り日なり夫故我ら幾度も此處を往來仕るなりと答へしかば左
様なるかといひ別當は醉氣に觸れめいゝ一禮を述て五六人の別當皆く立去りける然る
に加藤大作の兩人は釣を仕舞此日は兩人立歸りける

●第拾七回 大作淺草妙見堂にて須賀留家を騒がす事

扱も加藤市郎右衛門は其翌日に大作を招き申候今日は足下登人淺草妙見堀へ釣を垂れに御
越しなさるべしと勸ける大作も加藤の心底を計り思ふやふ加藤はわれを手引して斯申なる
べしと大いに悦び左あらば今日は拙者登人參るべしと瓢箪に酒を入れ又竹の皮包に肴を入
れて魚釣道具を携さへ立出て妙見堀へ至り釣を垂れる時は竹の皮包を開て瓢より酒を
六出し自分登人酒を飲干しける處へ例のごとく須賀留の別當代く出來り大作が釣せしを
三味めけるを大作は別當を勸め無止に酒食をあたへけるを別當等流石に下戸なれば大いに歡
ひ酒を飲大作は所存あれば思ひ切吞ましてありければ別當皆を醉を催しいろく騒事云了

●第十六

り大作に一禮を述て立去るあり又寝つて醒臥もあり大作は最好時分と思ひければ醒臥たる
別當の印し袈裟を脱し自分は其袈裟を着せし釣の道具も何も打捨て妙見堂へ馳行ければ須
賀留の人々も印し袈裟を着せし離有て咎むる者もなく通しければ大作は首尾好と心中
に打笑み猶奥深く進み堂中を見てければ護摩を修せし焚火の煙りにて内の様子一向に分明
ならざれば暫らく目を配りて伺ひ居るに殿は武進長久の聲はり上て斬れける此時大作得た
りと悦び忍より懐劍抜放し殿を目がけて切付んとせしかば早くも殿は身ををかきさんとせ
しかば狭き敷蓋故に恐怖の余り高臺より眞逆縁に落ければ傍に並居し須賀留の家士大いに
驚き十二三人程を殿を圍て是を守る殘る士卒は曲ものやらと取巻て召捕くと聲くんに
喚はり切り掛る大作は殿を討んといろくわせれども何分大勢の士卒に隔てられし事なれ
ば思ふ様にならねば切齒をなし爰迄十分近づきながら打取れざる事残念やと悔たれども餘
方なく大勢に叶ひ難しとや思けん一方の間を得て足早にて逃げ出すを須賀留の士卒呼はり
て曲者逃すな追懸よと無二無三に追かけるを大作は一生懸命飛がごとく際暗まして逃出し
加藤が宅に立歸此事とを市郎右衛門に咄しければ市郎右衛門夫は残念の至なり又野機
も有べしといひ先其日は打過しけるにどふやら此節旗本の内にて相馬大作を隠匿のある
由誰云となく風説なしければ大作も此家に承居はなるまじと思ければ加藤市郎右衛門に厚
く謝禮を述て其儘此家を立退中山幸之進の宅に行幸之進に面會して久くの挨拶なしけれ
ば幸之進も我子の如せし大作なれば殊の外歡又大作の忠勇を譽め日夜盡させぬ承諾しなし
て先大作は此方に姑其身を潜伏専ら須賀留の動靜を窺ひける

●第拾八回 大作味噌屋と成て須賀留を窺ふ事并須賀留右京亮を絶殺する事

斯て大佐は中山幸之進の宅に有て不斗流穂士の一人堀部安兵衛武康の事を思ひ出し武康
 は吉良家の様子を窺に自分の顔一面に矢をすへて顔の跡を崩し八百家となつて吉良家の邸
 中を知りしとあれば我も斯せんものと思て直ちに自分の顔に漆を塗付ければ姑らくの間
 に顔は一面に腫れけるを饒に寫し是ならばよもや人相書に似る所少しもあらずと打悦び古
 道具屋に行て味噌屋の荷を求め金山寺味噌屋と成て毎日〳〵更歩行一日須賀留の屋敷門前
 にて辨當を開ひて食をなしける所へ一人の門番出来り味噌屋に向ひ手前は向ふ先の見へぬ
 者かな通行先の入口の鼻先で辨當食ふとは無禮であらふ少し片腕に寄へしと云しかば大佐
 は是は〳〵虚氣とせし眞平御免下さるべしと説をなし其の日は立歸る又翌日須賀留の門前
 に至り此度は一升徳利を酒を出して無間に呑み干し又門前に立寄ければ別當又もや見付け
 此奴毎日〳〵門前にて食をなす奴かなと叱ければ大佐は怒と酔ひたる風にて是は〳〵御門
 番様御立腹の体なるや先〳〵其様に怒る者に非せ世の體にも笑ふ門には福來ると申せば
 先鎮まり玉ふべしおなたは毎日怒て御座ると見へて私しの様な難作者が門に來るべし杯と
 いろ〳〵嘲罵なしければ門番大ひに怒り憎さ味噌屋の言前かなと棒を以て打んとすれば大
 作は驚きし体にて味噌の荷を擔ひ放〳〵の体にて退出す門番はつぶやきながら門内に入る
 其翌日になると大佐は酒肴を持參し門番に向ひ昨日は酒に酔何か無禮を申上誠に相濟申さ
 ぞ何卒御勘辨下さるべしと是 聊なるものなれども私しが心丈け何卒を御納め下さるべし
 大と酒肴を出して詫ければ怒の世界門番も此贈り物に氣を直し申やう如何に味噌屋我等別は
 怒りいせぬと〳〵餘りの言方故へに成して見せたりしなり決して怒るにあらざ心置なく毎日
 門前にて中食いたすべしと手の裏返して云ひければ大佐はしてやつたりと心中に悦び其日



須賀留の
 三ノ関屋の
 酒陣
 むる因

はいろく話をして立歸り其翌日より門番と至極入魂になり間がな酒肴を持参して十分に門番を取込み終には門番の取持にて屋敷中を廻るやうになし日數十日立中には屋敷の部家へ或は仲間別當の大部家迄大概廻らざる所なく皆この味増屋の正直を感じて味増やくとめて離しける一日例の如く屋敷中を廻り商ひ致しける所へ殿の御歸館とあつて大部家の向ふを御通行になるに大部家の別當共下座して頓首なす此時味増屋の大作も見付られではならせと思ひければ大部屋の中へ飛入隠れながら様子を窺ひ殿が遙か向ふへ行過ぎ玉ふと思ふ時分に大作は直ちに荷物の下に抽斗しより種が島の短筒を取り出し居並ふ別當の後より硯を定め火門を切て砲發すれば憐れひべし須賀留右京亮殿の脊すじより胸板かけて打抜たり何條もつてたまるべきとつと斗りに打倒れ其儘息は絶たりける此有様を見るよりもスハ一大事と須賀留家中曲者召捕れくと呼わり曲者は何所とかけ廻り家中の銘々上を下への混ざつなしけるを一人の家士申やう儘かに曲者は荷を擔ひし者なりといひしかば士卒の者ども馳せ來り味増屋見掛て打て掛る此時大作は請つ流しつ打合しが殿さへ討ば士卒を惱ますは無益なりと思ひければ此方の道を開き大部家の武士窓より跡暗まして逃出すそりや曲者逃すなど窓の跡より追ふも又門口より出て逃ふもあり爰に一人の侍らひ泥酔ひ千鳥足にて彼方へ送進此方へよろめきながら追ひ求める須賀留の士卒の小口から投倒し或は一刀の下に切付向に逃りて一向に追せぬ須賀留の士卒大に怒り又途中にて一人駈きたり此者から打果すと打てかゝるを待らひは事とせせ追來る須賀留の士卒を風みごろしに片付てしづくと打過けるは何者成といふに關長助にて有しなり

●第拾九回 大作盛岡に歸り家難取決の事

八十六

扱ひ大作は中山幸之進宅に歸り幸之進に面會なし申練永と厄介に相なり候へども姑く他方へ行べしと一體を述べて腹を告げ直さま藤次が宅に來りて關長助に對面なし申やう我等も最早須賀留家三代まで討どり絶したる上は自訴仕べくなれども取計へき旨あつて余義なく願許へ立歸りたく跡より自訴仕べし足下は何卒先へ自訴をなし下さるべしと云しかば長助は然らば拙者先自訴仕るべしといひ互ひに堅く申合せ大作の國定喜三郎伊達三次鉄砲藤次の三人を引連奥州南都盛岡として立歸りけるされば關長助は大作と申合せし如く願書を以て北御奉行の諏訪美濃守殿へ自訴いたし跡より相馬大作といふものも自訴仕るべき旨を申上しかば美濃守どのの關長助を取り調べ中禁獄仰せ付られけり爰にまた大作は奥州南都盛岡へ歸り久々にて二親に謁しければ富右衛門夫婦涙を流て大ひに悦び我子ながら天晴の舉動感ざるに余りありと譽そやし又女房も千代も大作の歸國に飛び立計脱こびられし涙に呉れ至しが姑あつて申やう爰はあなたに戀慕ひしより親の異見をも用ひ難難苦勞をなし最早あなたさまに逢ふ事あらざるかと朝夕に思ひ暮しけるに今お顔を拜する事の嬉しさよと疊にすがりて落涙せり此時大作千代に對ひ其方も我を斯迄思つれども我は何條天下の御尋者にて大罪人執遣ぬ我が一命連る其方とは應れ添ふ事成ねば疾く斷念呉れかし又爰に居る國定喜三郎は其方の爲には弟ふんゆへに此國定と夫婦に成りて呉れかしと願ければ千代は噎び涙だ猶爾増むらうたてや永らく待し甲斐もなく現在夫に逢ひ乍其御人に因ふ事ならむと有は何面目にこの世に在ん生て詮無事なるべし此上は斯仕るといふより早く傍なる刀おつ取り自害をせんとなしかれば大作驚き是を止め早まるまじ其方が今爰で死するどあらば未來永く縁さるべしそれでも其方は承知かと云れて千代は自害もならせしは

くとして歎き居る大佐は又國定に向ひ御邊も定めて斯様なる水映女と添ふも異ものと思ひつらんが是は大佐が生涯の頼み聞き届け呉れべしと頼みければ國定申様否く我らに非を期たる貞婦の千代迄の我等何の否み申べさや身に取て大慶なりと昔へしかば大作大ひに悦重ねてお千代に申やう我媒ちになる間潔祝言して呉れべしとかへすくも皆つ賺つ頼みければお千代も思ひ直し自訴なさる御方に添ふ事のならざる如何程悔むと雖もなしと斷念承知に及しかば大作大ひに悦び直さま祝言を致させ自分は媒ちとなりて尾崎の跡断を立にけるぞ

●第二拾回 南部大膳大夫侯大作に對面の事

斯て大作は父富右衛門に申様私事須賀留侯を打取たる上は此上望も果しぬる事成は潔よく自訴して御仕置を受可覺悟なれば何卒今生の内一度殿南部侯に拜謁致度旨願ければ富右衛門申よる其方が願ひ申さすとも殿より焦待佗玉ふ也と語りければ大作涙のみこひばかりなり夫より大作の歸國を報じければ殿は大ひに歡あつて早速御招ありければ南部の一家中此事を聞我もく見物に集ける然るに秀之助は御前間近く進みければ一家中の面々列を正して左右に居並ひ秀之助といふ者は如何様なる人柄ならんと目を澄して見物せり此時殿は正面に座し玉ふ秀之助は殿の御傍近く進み寄り先は御壯健の体を賀す此時殿は落涙を遊ばされ其方事我が國地の爲に身命を投うち粉骨碎身の勞を盡す段予が膝底へ感徹せり過分存するなり其恩賞には盛岡一の宮神社の片脇に相馬大權現と崇め祭り遣わすべしと仰られければ秀之助大ひに喜悦し有難き殿の御仁意かな聊かの忠勤をなせしに斯迄で御心慮に叶ひし事御身に取てこの上もなき大慶なりと殿上は又殿に申上るや私しが天下の

法令に背き假初にも御歴々を三代まで打取たる其罪重かり是によりて自訴仕り候へば私し不き跡は父富右衛門事宜しく御目を掛け下さるべし又家續の義は私し弟分國定喜三郎を以て相繼し候故此義も願ひ奉り候なりと申ければ殿は其方願の趣ハ一々聞届たれば心安かるべし又江戸へまいる道にて不意の危難も難計ければ予が印を以て供のもの大勢引連れ予が参勤の格式にて出府すべしと心添有て又秀之助に助力いたせし伊達の三次鉄砲藤次の何人に褒美金を賜はりし上に永代二百石の大祿にて御召抱へに相なり又國定喜三郎も右同斷賜物にて祿は二百石の加増にてそれぐ賞を行なはれける

并南部檜山取返す事附り大作良助刑に處する事

扱ひ尾崎富右衛門は南部全國の畫圖面と願書をもちつて時の老中へ願ひ出ける其文面に曰く乍恐願文を以て願上奉り候今般須賀留家に於て狼りに我領山へ登り棒杭を立て八十三里の檜山を所領としてこれを奪ふ其故は原檜山我が領山たるに依り一度將軍家より用木を獻せべき令ありしに不孝にも公儀の令を背さしを好機とし須賀留家より間を得抽んで用木を獻せり是れ我領山へ斧斤を入れ横掠する所也何とぞ別紙畫圖面御引合せの上にて宜しく御賢察懇願奉り候なり

右の願書を差上ければ元來この事は御上にもよく御存知ありし事なれば相違なき事論を待たして明らかなり是に依て一言の故障なく檜山を取戻しける又須賀留家に於ても打續さざる慮の横災に罹られし未なれば自然と衰弱に陥入押て一言の上達もいたさそとなり爰に北御奉行諏訪美濃守殿には大作を御白洲にて其方は南部の士にて尾崎秀之助仮名大作と稱する者で有ふがなと問れしかば大作申やう私しは左様なる者にあらざ下總の浪人相馬大膳の粹

にて同名大作といふ者に相違なく父大膳浪人して江州瀬田の邊にて横死仕れりよつて我は
一一人り身にて諸國修行の所悪業の者を斷をもつて誓願とすゆへに須賀留の奸惡を聞き斯は
相斗らひしなりと答へける奉行も見すく尾崎秀之助たる事分明なれども義心忠勇の名に
めめて敢て拷問もなく大作良助の兩人法律に基づき斷罪の刑に行なはれぬる嗚呼忠勇なる
かな大作良助のごとき者古來未聞の英士にて凡武士の家に生育するものは腹の馬前にて
死するか又は死をもつて諫言せし類をもつて忠義の者とする所大作などは腹の馬前にて
の勞を盡すこと實にまた古今稀なる忠勇の壯士にして其の芳名を後世に遺すの異蹟とい
ふべし

繪山相馬大作忠勇傳(終)

明治廿一年十二月一日印刷
全 年十二月三日出版

大阪府東區今橋二丁目廿六番地

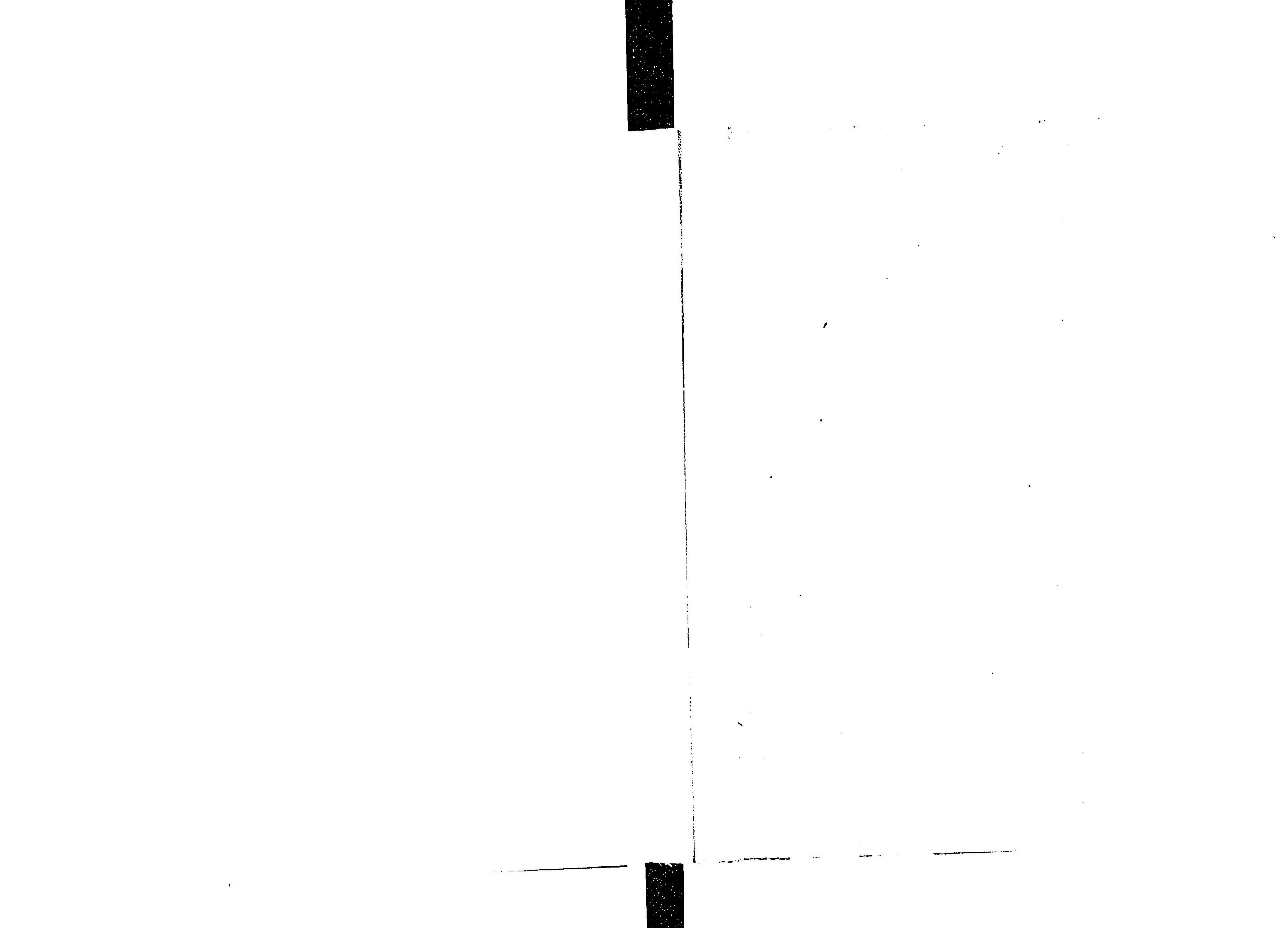
發行兼 赤松市太郎

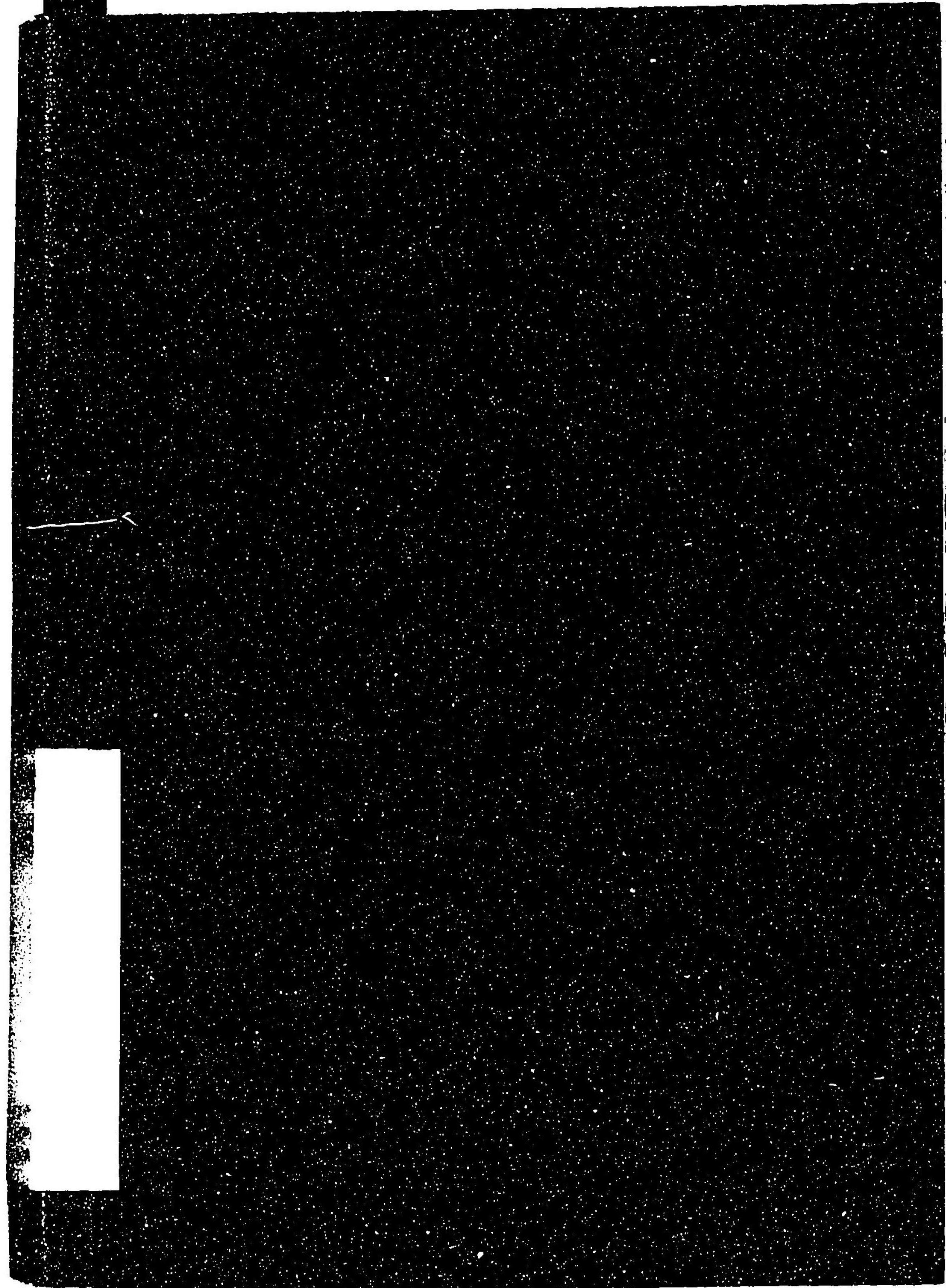
大阪東區平野町二丁目十一番地
自由堂

印刷者 山上貞二郎

大阪心齋橋北詰四番地

發賣所 駿々堂本店





特50

883

桧山相馬大作忠勇伝

国立国会図書館

091315-000-9

特50-883

桧山相馬大作忠勇伝

夢香仙史／編

M21

DBN-2193

